

各

說

第一章 文教育学部

第一節 総記

旧制時代の文科

総説で述べたように、明治三十年十月の文部省令「女子高等師範学校規程」により、本校の本科を文科と理科の二科に分け、三十一年四月からこれを実施した。これが本学文教育学部の前身ともいふべき東京女子高等師範学校文科のはじまりである。

当時の文科の学科目は倫理・教育学・国語・漢文・外国語・歴史・地理・家事・体操で、随意科目は習字・図画・音楽であった。また第四学年の二学期に毎週およそ十二時間、三学期は全部、附属学校や幼稚園で実地練習に従事させることとなっていた。生徒の入学定員ははじめ二十五名であったが、その後逐年増加している。

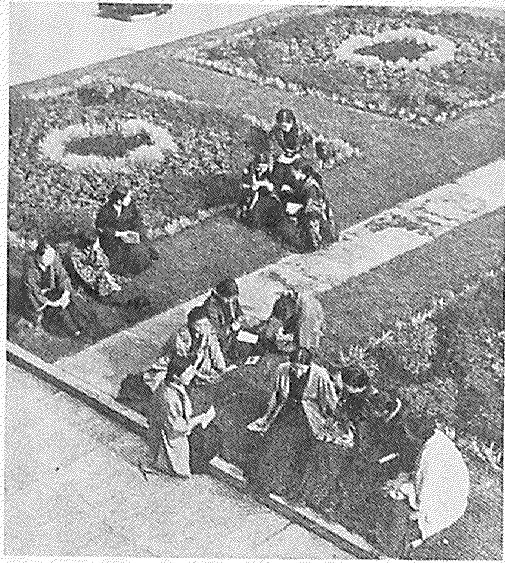
明治三十一年一月に研究科が設置されたが、これは、本校卒業生でなお深く本校所設の学科を研究しようとする者、またはこれと同等の学力を有する者で、師範学校女子部、高等女学校またはこれに等しい程度の各種学校の教員となる目的で、教育学および教授法などを研究しようとする者のために設けたもので、在学期限は二年以下であった。

明治三十二年六月には、国語専修科および地理歴史専修科の規則が定められ、三十三年一月、国語専修科生徒四十名の入学を許可して授業を開始し、同年九月には地理歴史専修科の授業を開始した。これは、この頃女子中等教育の

急速な発展に伴って、教員の需要が激増し、一学科を専修する教員を短期間に養成することが急務となったからである。同年六月に国語専修科の名称は国語漢文専修科と改められた。三十三年度の生徒数を見ると、以前からの本科四十四人、文科八十二人、国語漢文専修科四十人、地理歴史専修科三十四人である。三十四年五月に国語漢文専修科の学科目に習字を加え、三十五年一月に地理歴史専修科の修業年限を二年に延長し(それまでは五学期すなわち一年七か月)、学科目に英語を加えた。同年三月には文科としての第一回卒業生が出た。

明治三十六年一月に国語体操専修科が設置され、四月から授業を開始した。これは体操科女教師欠乏の急を救うために設けられたものであったが、国語を合せ課したのは、体操科だけでは採用されがたかったからである。三十六年十月の規則改正では、文科の学科目から家事科と習字科を除いて、専門科目を強化することとした。また音楽科を必須科目とし、実地練習(のちの教育実習)の期限を一学期から二学期に延長した。

明治三十九年四月には本校内に第六臨時教員養成所英語科が設置され(四十二年三月廃止、十月には地理歴史専修科の修業年限が三年に延長された。四十三年十一月の規則改正では、文・理・技芸各科がいずれも二部に分けられた。文科第一部と第二部の相違は、第一部の学科目から地理を除いたのに対し、第二部のそれに地理を加え、第一部の国語と漢文を第二部では「国語及漢文」として一科目にまとめた点にあった。そして生徒の総定員を三百名から四五〇名に増加したが、四十四年度文科第一学年の生徒数は第一部二十二名、第二部十五名であった。しかし文科と理科の二部制は大正三年の規則改正で廃止され、これに代って選修学科目が設けられた。文科の場合には、外国史または地理のいずれかを選修できるようにした。八年四月の規則改正ではこの選修制が強化され、第三学年三学期から第四学年一・二学期に選修学科目を設けて、毎週六時間をこれに当てた。文科では修身・教育・国語・漢文・歴史・地理・外国語・音楽のうち一科目を選修させ、生徒の長所に応じて学力を伸ばさせることとした。昭和四年、十三年、十八



本館中庭の文科の生徒

年の規則改正で、この選修制がさらに明確に規定された（二〇五―九頁参照）。このようにして東京女子高等師範学校の時代においてすでに選修制という形で文科の内部がしだいに専門化され、その末期においては、国語漢文選修および歴史地理選修に分けられ、生徒は第三学年以後それぞれの選修に属することとなっていたのである。

なお文科の管理組織としては、明治四十三年から文科主任、大正元年から各学科目主任が置かれることとなった。

お茶の水女子大学文教育学部

昭和二十四年五月三十一日に公布された国立学校設置法により、六十九の新制国立大学のひとつとしてお茶の水女子大学が設置され、その当初の二学部のひとつとして文学部が設けられた。二十三年七月末に文部省に提出された申請書では、文・教育・理・家政の四学部から成る案が提示されていたが、大学設置委員会の意向により文学部と理家政学部の二学部に縮小されたことは、総説に述べたとおりである。このうち理家政学部は二十五年度から理学部と家政学部の二学部に分けられた。

国立新制大学設立に当っては、「なるべく経費の膨脹を防ぐ」ため、既設の学科の基礎のうえに学部および学科を編成する方針があったため、本学学部の学科構成も、東京女子高等師範学校文科の教官組織を基盤とし、これに若干

手直しを加えてつくられたものとなった。昭和二十四年に発足した当初の文学部は、哲学・史学・地理学・文学・教育学の五学科によって構成され、文学科は国文学国語学・中国文学・英文学英語学の三専攻、教育学科は教育学・体育学の二専攻から成っていた。そして、学生は入学当初からこれらの学科・専攻に所属し、第一・二学年のあいだは、一般教育科目とともに若干の専門科目を修得することとなった。

大学発足後間もない昭和二十四年八月から、本学の企画委員会は、教育学部と家政学部の独立の問題について審議し、教育学部については、教育学・体育学・音楽教育学の三学科から成る案をつくった。ところが一挙に四学部とすることが難しくなり、二十五年一月に企画委員会は文教育・理・家政の三学部案を了承した。同年三月三十一日に国立学校設置法の一部改正が公布され、本学は文教育・理・家政の三学部構成となった。こうして教育学部の独立は実現しなかったが、文学部は文教育学部となり、また同年四月一日付で教育学科に音楽教育学専攻が増設された。なお新制大学発足後も東京女子高等師範学校の生徒は多数在籍しており、同校はお茶の水女子大学に包括されて存続していたが、二十七年三月に最後の生徒が卒業するとともに廃止された。同校の附属校園は二十七年四月から五十五年三月まで本学文教育学部附属となった。

以上のようにして成立した文教育学部の各学科・専攻の学生入学定員および講座名などについては、総説および以下の各学科史に述べてある。

大学院人文科学研究科(修士課程)

お茶の水女子大学発足後間もない頃から大学院設置の計画が立てられ、昭和二十七年には文化科学研究科と自然科学研究科から成る「大学院設置案」が作成された(三八六、四四七―八頁)。しかし当時は旧制大学の系統を引く国立新

制大学以外の国立大学で大学院を設置することは難しい状況であったので、二十八年にまず「専攻生」の制度が設けられた。文教育学部ではこの年四月に二名の専攻生がはじめて入学を許可された。これは「専攻生」の制度で、まだ「専攻科」ではなかったが、二十九年にまず家政学部で専攻科が設置され、三十年には文教育学部に専攻科が設けられて、七月に十九名の専攻科学生が入学を許可された。

大学院(修士課程)は昭和三十八年度にまず家政学研究所、次いで三十九年度に理学研究所が設置され、人文科学研究所が設置されたのは四十一年度であった。これらの設置実現のためには、本学教職員とともに同窓会である桜蔭会の人びとが大いに尽力した。人文科学研究所の詳細については以下の各学科史を参照されたい。人文科学研究所の入学定員は発足以来幾度変遷し、四十八年度から計六十四名、総定員は一二八名となった。その後、昭和五十一年には人間文化研究所(博士課程)も開設され、より深く学問研究をする道が開かれた。

お茶の水女子大学では、発足以来前述のように一応講座制を採用していたが、実質的には学科目制であった。大学院人文科学研究所(修士課程)の設置とともに名実ともに講座制となり、各講座の研究費も増額された。

昭和二十四年度に文学部、二十五年に文教育学部が発足してから、史学科、地理学科、および文学科国文学国語学専攻の研究室や教室は、旧東京女子高等師範学校の本館(新制大学発足後の大学本館、現在の家政学部本館)にあった。しかし当時は建物を新築できる状況ではなかったので、他の研究室は附属学校校舎の一部などに分散して設けられた。哲学科と文学科英文学英語学専攻の研究室は附属高等学校校舎の一部に、文学科中国文学専攻の研究室は別館(はじめ三年間は本館に、独・仏語もまた別館にあった。教育学科教育学専攻の研究室は、はじめ附属小学校校舎の一部に、四十年以降は附属中学校の旧校舎の一部に、教育学科体育学専攻の研究室は、はじめ旧体育館現在の理学部本館西翼のところにあった)と別館に、四十二年以降は大学本館と附属中学校の旧校舎の一部に、音楽教育学専攻の研究室

は本館三階に、それぞれ分散して存在していた。三十四年十二月に木造二階建の音楽練習室が竣工したのち、音楽教育学専攻の研究室はそこに移転した。四十二年三月に理学部本館が竣工してのち、哲学科と教育学科体育学専攻(一部)の研究室は大学本館に移転した。さらに、四十七年春に現在の南門に近い八階建の文教育学部本館の新築が落成して、同年六月に、音楽教育学専攻を除く各学科・専攻の研究室はすべてこの新館に移転した。これまでは各教官に必ずしも個室があるわけではなく、狭隘でしかも分散していたため、学部全体として不便であったが、文教育学部本館が完成してからは、学部長室、事務室、会議室などが整えられ、各教官に個室が与えられ、また各学科・専攻の会議室、助手室、図書室、学生控室、大学院生の研究室などのほかに教室や演習室も整えられて、面目を一新した。

昭和二十四年十一月三十日付で文学部長、が発令され、二十五年四月一日から文教育学部長となったが、歴代学部長の氏名、出身学科(専攻)、在任期間は次のとおりである。

氏名 出身学科(専攻) 在任期間

飯本信之	地理	昭和二十四年十一月—二十六年七月
石川 謙	教育(教育)	" 二十六年七月—三十年一月
藤田健治	哲学	" 三十年一月—三十一年十二月
波多野完治	教育(教育)	" 三十二年一月—三十三年十二月
鍋島能弘	文学(英文)	" 三十四年一月—三十五年十一月
中村一良	史学	" 三十五年十一月—三十七年十月
藤田健治	哲学	" 三十七年十一月—三十九年十月
井本農一	文学(国文)	" 三十九年十一月—四十年十月

渡辺 光 地理 " 四十年十月—四十二年九月

井上 茂 哲学 " 四十二年十月—四十四年九月

市古宙三 史学 " 四十四年十月—四十六年九月

木原研三 文学(英文) " 四十六年十月—四十七年十月

和田久徳 史学 " 四十七年十月—四十九年九月

河野重男 教育(教育) " 四十九年十月—五十一年九月

大学発足当初は、事務は各学部を一括した教務課でとっていたが、その時代の役職員は次のとおりである。

教務課長 林謙二、広中益次郎

庶務係長 松谷金松

教務係長 林謙二(兼職)、三輪誠

昭和二十八年五月一日の事務機構の編成がえ以降は、各学部事務部に分かれた。文教育学部事務部の歴代の役職員は次のとおりである。

文教育学部事務長 広中益次郎、飯村大吉(事務取扱)、小池芙蓉、広中益次郎、村上不三男

学務係長 松谷金松、磯崎昭男、筑井克己、高田保男

附属学校係長 稻枝豊彦、佐藤悦

第二節 哲 学 科

「修身」「倫理」から「哲学科」へ

明治八年創立の東京女子師範学校の七学科目のうちに、「修身学」があつて、その後修学年限や学科目の変更があつても、また高等師範学校女子部時代や女子高等師範学校時代を通じて、「修身」ないし「修身学」(明治三十二年に「倫理」と改称)は必須科目として存続した。その担当教官には秋山四郎(明治十四年頃)、南摩綱紀(明治二十九年頃)、中島力造(同年頃、ただし心理学)、安井てつ(同年頃、ただし小学校訓導)、佐方鎮(明治三十五年頃)、吉田熊次(大正元年頃)、土屋幸正(大正五年頃)、補永茂助(大正十三年頃)、下田次郎(昭和八年頃)、水野敏雄(昭和九年頃)らの名をあげることができる。水野のあとを講師関屋光彦が担当していた「倫理」を、昭和十八年から勝部真長が引き継いだ。

女子高等師範学校の時代には、全生徒が教員となり教壇に立つ関係から、「修身」の科目は教員免許に必須であり、文・理・家事科の全員が聴講しなければならなかった。そして勝部の担当した昭和十八年から二十四年にかけては、単に「倫理」のみでなく、「哲学概説」「国家論」などの講義も並行して行なわれ、講師には佐藤信備、西川知雄が委嘱された。また「法制・経済」は専任の山崎犀二が担当し、その後「憲法」を井上茂が担当した。

昭和二十四年、新制大学の発足に当っては、これらの講義・科目の教員組織が母胎となって「哲学科」の構想が生れ、僅少の図書と貧弱な設備とに耐えながら発足したのであった。

哲学科の創設

旧制の時代には哲学関係の専任のポストとしては修身があるのみで、哲学・倫理の講義をした。昭和二十四年にお茶の水女子大学が発足し、文学部（二十五年より文教育学部）に哲学科が創設され、「哲学・倫理学」の講座が設けられた。勝部真長助教授（三十四年教授が哲学科主任として創設の立案・実施に当り、哲学担当教官としては東京女子高等師範学校卒業後東京文理科大学で哲学を専攻した藤川富士子が専任講師として二十四年に迎えられた（三十三年助教授、五十年教授）。さらに哲学担当教授として藤田健治が同年に迎えられ、哲学科は一講座、教授・助教授・専任講師各一名で発足した。その後、三十六年に二講座（第一講座哲学、第二講座倫理学）となるに及び、倫理学講座の専任講師として三十八年に尾田幸雄（四十一年助教授、五十一年教授）が加わった。そのほか東京大学などから多くの専門家が非常勤講師として委嘱された。

哲学科の毎学年入学生定員は、はじめ十名で、そのなかには東京女子高等師範学校末期の生徒から移行した者も含まれていた。旧制の時代には文科のなかにも哲学や倫理の専攻学生という者はなく、まったくの新設学科であったため、書物も乏しかった。「修身」「倫理」の教官は、東京女子高等師範学校本館三階左奥の教育学研究室に同居し、教育学・心理学・美学・服飾史の教官と机を並べていたが、哲学科の創設に際しては、附属高等学校校舎の三階に数教室を借り受けて研究室を仮設した。しかし、学生数の少ないせいもあって、教官と学生のあいだの交流はスムーズに行なわれ、家族的な雰囲気であった。

学生の教育・研究

哲学科創設の当初は、論理学、倫理学概論、美学、哲学通論各四単位ずつ、西洋哲学史八単位に東洋哲学史、西洋・日本各倫理思想史それぞれ四単位、および卒業論文八単位を加えて四十四単位が必修とされた。また哲学・倫

理・美学の三群から特殊講義四単位、演習二単位、史的演習二単位の計八単位を選択履修することになっていた。さらに関連科目として外国語八単位が必修、自由選択科目二十四単位を加えて、専門科目の単位数は計八十四単位であった。昭和三十二年には選択科目として三群のおおのに特殊講義四単位が加えられ、選択の幅が広げられた。三十七年には必修として現代哲学四単位が加えられた。

哲学科の発展

昭和四十一年度から大学院人文科学研究科(修士課程)が設置され、四十一年度に哲学科は第一講座哲学・第二講座倫理学・第三講座社会哲学の三講座となり、翌年度美学が加わって四講座制となった。学部学生の毎年度入学定員は四十二年度から二十名に増員され、修士課程の哲学専攻学生一年当りの入学定員は、はじめ四名、四十四年度に六名、四十七年度に八名となった。修士課程の授業科目としては、哲学・倫理学・美学それぞれ特論Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ各四単位と社会哲学特論・社会哲学演習各四単位および特別研究十四単位(四十八年より八単位)が設けられた。大学院には本学学部卒業者のほか、東京女子大学、津田塾大学、早稲田大学、学習院大学、聖心女子大学、中央大学、茨城大学など、さまざまな大学の出身者が筆記ならびに口述試験を経て入学した。修士論文の審査に合格して文学修士の学位を取得した者(哲学専攻)は、四十三年三名、四十四年四名、四十五年一名、四十六年三名、四十七年五名、四十八年四名、四十九年四名、五十年五名である。

大学院の設置と前後して哲学科教官の陣容にも大きな変化が見られた。藤田健治が昭和四十年に学長に就任したあと、四十一年に九州大学から副島民雄が教授として招かれ、同年度に社会哲学の講座が増設されるに及び、教授として井上茂、助教授として園田恭一が哲学科へ迎えられた。さらに四十二年度に美学講座が増設されて、柳宗玄が東京

芸術大学から教授として招かれ、また四十三年に副島の退官に伴い、茅野良男が北海道大学から教授として迎えられた。哲学講座では同年に藤川富士子が一般教育担当となり、四十四年に柏原啓一が埼玉大学から助教授として招かれた。昭和四十八年には社会哲学の助教授として宮島喬が迎えられ、五十年に美学担当の助教授として坂本満(四十八年から東京国立文化財研究所研究官と併任、五十三年教授)が招かれた。哲学講座では四十九年に茅野が大阪大学へ転出したため、聖心女子大学から広瀬京一郎が教授として迎えられ、また四十八年に東北大学へ転じた柏原の後任として五十年に土屋賢二専任講師(五十四年助教授)が招かれた。

昭和五十一年度以降には、高木きよ子、熊谷直男、高島元洋、江原由美子が、新たに本学科の専任教官として着任した。また広瀬京一郎が逝去し、勝部真長、藤川富士子、柳宗玄、井上茂が退官した。

その間、哲学科の研究室は昭和四十二年に、附属高等学校三階から家政学部本館二階正面に移転したが、四十七年六月には現在の文教育学部本館へ移り、図書室、助手室、講師室、学生控室、大学院生室、教官個室などが整備された。

なお哲学科創設以来の助手は次のとおりである。

辻(旧姓山本)輝枝、森本(横田)啓子、宮田裕子、池田(菊井)公子、市川(野田)恭子、大河内(滝口)絢子、野崎(和久本)衣枝、伊藤(石山)美智子、高橋貞子、河上(梅月)睦子、岸本雅美、坂本(野口)百合子、久保田(横山)啓子、羽入(宮崎)佐和子。

学生の教育・研究のその後

大学院設置に伴い、講座数も増し、カリキュラムは大幅に改訂された。四十二年には哲学・倫理学・美学・社会哲

学それぞれの概論四単位ずつと、論理学四単位、卒業論文八単位を加えて、計二十八単位が必修とされ、また選択必修として、各群(哲学・倫理学・美学・社会哲学)について十六単位が指定された。内容は、哲学と倫理学については特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ各四単位、演習二単位、史的演習二単位であり、美学はそのうち特殊講義Ⅲを欠き、社会哲学は社会学特講四単位、社会思想史四単位、社会学演習二単位から出発した。自由選択科目は十二単位増して三十二単位となった。四十四年からは明瞭に専攻が分かれ、また必修(各専攻共通)から論理学が除かれて二十四単位となった。選択必修および選択は各専攻により多少の相違があるが、哲学専攻では、選択必修科目は西洋古代中世哲学史・同近代哲学史各四単位および哲学特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各四単位)のうち二科目、哲学講義演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(各四単位)のうち三科目で、計二十八単位となり、選択科目は倫理思想史、美術史、社会思想史、ギリシア語、ラテン語(各四単位)で、このなかから八単位が選択されることになった。倫理学専攻では、選択必修科目は東洋・西洋・日本それぞれの倫理思想史各四単位および倫理学特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各四単位)のうち二科目と倫理学講義演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各四単位)のうち二科目で、計二十八単位であり、選択科目は哲学専攻に準ずるが、倫理思想史に代って西洋哲学史が入る。このように選択必修科目および選択科目の単位数が大幅に増したため、自由選択科目は減少して十六単位となった。このことは他の専攻についても同様である。伝統的に比較的優秀で真面目な学生が集まり、卒業論文にはかなり高い水準のものもあった。本学に大学院が設置される前には、東京大学や東京教育大学などの哲学・倫理学関係の大学院に進学する者、ヨーロッパやアメリカに留学する者もあって、少数ながら大学で教職に就いている者もいる。中学校や高等学校の教職に就く者も毎年何人かいるが、一般の会社・銀行・出版放送関係に就職する者が多い。

教官の研究活動

哲学講座の藤田健治は、十九世紀後半から現代の哲学（主としてドイツ）を専門領域とし、多くの論文を発表したが、それらは『近代哲学原理の崩壊と再建』（昭和三十三年）、『現代哲学の系譜』（昭和三十六年）、『歴史的世界と人間存在』（昭和三十九年）などの著書に収められ、ほかに「哲学的人間学——その基礎概念と体系的基礎付けについて」（昭和四十六年）などの論文がある。その間、「十九世紀後半の欧州哲学思想史の研究」により文学博士の学位を授与されたが（昭和三十六年）、また何回かヨーロッパへ出張し、国際的にも活動した。なおヘーゲル『哲学史』（昭和二十八—三十二年）など翻訳書もいくつかある。藤川富士子はカント哲学を専門とし、「カント哲学における判断力の意義」（昭和二十八年）、『カント哲学に於ける『時間』（昭和四十四年）、「カントとその継承者」（昭和四十六年）、「カントの実践哲学における『時間』（昭和四十九年）などの論文を発表した。藤田の後任の副島民雄は古代哲学とくにプラトン哲学を専門とし、著書として『プラトン哲学序説』（昭和三十年）、『プラトン哲学研究』（昭和四十年）があり、そのほか多くの論文・訳書がある。副島の後任であった茅野良男は、ドイツ観念論から現代の実存哲学に至る幅広い研究領域を持ち、『哲学的人間学』（昭和四十四年）、『初期ハイデッガーの哲学形成』（昭和四十七年）などの著書のほか数多くの論文を発表し、そのうちドイツ観念論に関するものは『ドイツ観念論の研究』（昭和五十年）にまとめられている。柏原啓一は、近代キリスト教神学および実存哲学を専門領域とし、「デカルトの懐疑とケルケゴールの懐疑」（昭和四十四年）、「生命道——キリスト教における『道』について」（昭和四十五年）、「非神話化と世俗化——人間存在の終末論的構造に関して」（昭和四十六年）、「実存の終末論性」（昭和四十八年）など多くの論文を発表した。茅野の後任である広瀬京一郎は、中世哲学およびフランス近代哲学を専門領域とし、『サルトルとマルセル』（昭和四十五年）、『西洋倫理思想史』（昭和四十七年）などの著書のほか、「デカルトの永遠真理説について」（昭和三十一—三十二年）、「実存と愛——G・マルセル』（昭和四十年）、「中世末期の倫理思想」（昭和四十三年）など多くの論文がある。柏原の後任である土屋賢二は古代哲学とくにアリスト

テレス哲学を専門とし、「アリストテレスの時間論」(I・II、昭和四十七・四十九年)、「ハイデッガーのアリストテレス解釈」(昭和四十九年)などの論文がある。

倫理学講座の勝部真長は日本思想史を専門とし、『道徳と生活指導』(昭和四十三年)、『和論語の研究』(昭和四十五年)などの著書のほかに、「石門心学史論」(昭和十七年)、「日本思想の構造」(昭和四十四年)、「天皇制の本質と価値」(昭和四十五年)など多くの論文を発表した。また国際会議への出席などのためヨーロッパへも出張し、国際的に活動した。とりわけ道徳教育の諸問題については多くの研究成果をあげ、その発展に貢献した。尾田幸雄は西洋倫理学とくにカントの倫理学を専門とし、著書として『倫理学』(昭和四十八年)があり、そのほか「カントの世界理念と社会哲学」(昭和四十三年)、「人格と社会の接点」(昭和四十四年)、「カントにおける神の存在証明」(昭和四十七年)など多くの論文を発表し、訳書としてカントの『徳論の形而上学的基础論』(昭和四十四年)がある。

社会哲学講座は、昭和四十一年度に設置・発足した。すでにこれに先立って、社会科学科の新設が構想され、文教育学部教授会でも了承されており、これが実現されるまでを目的として、学部共通科目として法学・政治学・経済学・社会学などが設けられ、法学を教授の井上茂、経済学を非常勤講師の安藤良雄、社会学を専任講師の大橋幸、のちに同じく園田恭一が担当していた。これが大学院人文科学研究科設置(昭和四十一年)の際に、哲学科充実のために社会哲学講座として一部実現されたものである。

この時、教授として井上茂、助教授として園田恭一が同講座を担当することになった。井上は、その専門の法哲学において数々の業績をあげ、現代法に関しても研究を発表している。著書としては、『司法権の理論』(昭和三十六年)、『自然法の機能』(昭和三十六年)、『法規範の分析』(全三巻、昭和四十一年)、『法秩序の構造』(昭和四十八年)などがある。

園田恭一は社会学を専門とし、農村、地域社会の実証的研究に業績があったが、四十四年に東京大学に転任となった。

後任に助教授として島津秀郷が早稲田大学から来任したが、病気のため一年で去り、その後、四十八年に助教授の宮島喬が迎えられた。宮島も社会学を専門とするが、とくにフランスの社会学・社会思想を専攻し、論文に「フランスの社会学と心理学における人間の問題」(昭和四十一年)、「社会学的実証主義の思想構造」(昭和四十六年)、訳書にE・デュルケム『自殺論』(昭和四十三年)などがある。

講義や学生の指導においては、井上は社会学哲学概論を担当するほか、法哲学、法思想、政治思想などに関連した特殊講義や演習で学生指導に当り、宮島は社会思想史を担当し、社会科学の方法や社会思想に関する特殊講義および演習を行なっている。

美学講座は昭和四十二年度に開設されたが、担当教授の選考が遅れ、この年度の講義は、美学概論を非常勤講師杉野正、美学特殊講義を家政学部教授の谷田閣次が受け持った。四十三年に教授として柳宗玄が着任し、四十三年度より柳のもとに美学講座の講義が組織的に行なわれることとなった。一般教育科目の美学・美術史は柳が担当した(これは一年ごとに西洋関係と東洋関係を交互に行なうことにし、前者を柳教授、後者を非常勤講師町田甲一が担当することになった。なおこの講義は四十六年度よりこれを芸術学としてまとめ、通年の講義にすることにした)。学科の講義としては、東洋美術史の講義を町田甲一に委嘱、以後一年おきに西洋美術史と交互の講義とした。ほかに、美学・美術史の特論と演習を柳宗玄が担当し、美学概論は杉野正に委嘱した。なお、学年末には柳が学生約十名を引率して古社寺などの研修旅行を行なった。また四十六年より、毎年七月および十月の休日を利用して読書会を行なうことにした。場所は原則として志賀高原の本学の施設を利用し、参加者は毎回十名ないし十五名であった。以後、この旅行と読書会は例年の慣習となった。

昭和四十五年の夏、柳宗玄は東京芸術大学オリエント中世遺跡調査団に副団長として参加した。翌四十六年に柳は

著書『西洋の誕生』を公刊し、四十七年に『ロマネスク美術』（毎日新聞出版文化賞を受賞）と『ルオー』、四十九年に『初期ヨーロッパ美術』、五十年には『イコン』および『東方キリスト教美術』を公刊した。また、坂本満は四十八年、グラナダにおける国際美術史学会に出張、「南蛮美術」について研究を発表し、五十年に吉川逸治・ジャン・アデマールとの共編著『版画大系』（全十巻）を完結した。

講義については、昭和四十七年度に林良一非常勤講師にイラン関係の講義を委嘱、四十九年度より水野敬三非常勤講師に日本彫刻史を委嘱した。五十年度には水野のほか、浜田隆非常勤講師に仏教絵画の講義を委嘱、四十九年度より美学関係の講義を従来の杉野正に代って柳宗玄が担当することになった。

第三節 史 学 科

旧制の時代

女子中等教員養成機関として広く諸科目を教授した旧制の時代に、専門学科としての史学科が存在しなかったことはいうまでもない。明治三十一年に文・理二科が設けられ、文科の学科課程のなかには、本邦歴史・東洋歴史・西洋歴史が含まれていた。この時代にこれらの科目の教授を担当した諸教官のうちには、それぞれの専門において優れた業績をあげた者も少なくない。明治二十二年に帝国大学文科大学を卒業して間もない三上参次は、二十五年から同大学助教兼女子高等師範学校教授として本校に教鞭をとり、本邦歴史・英語・文学史を教えたが、ほどなく同大専任となり、国史学界の泰斗となった。明治三十年に教諭、次いで教授として本校に奉職した下村三四吉は、昭和七年に退官後も講師として、四十年の長きにわたって日本史の教授に専念した。東洋史は、明治三十六年から大正九年ま

で荻野仲三郎が教授として、次いで大正十一年まで講師としてその授業を担当した。『東洋史概説』(昭和五年)の著書で有名な松井等が引き続き昭和十二年まで講師として東洋史の講義を担当したが、その中国現代史の講義はとくに学生の興味を引いたようである。松井の死後は、東京文理科大学教授の有高巖が講師として東洋史を教えた。西洋史の講義は斎藤清太郎が明治三十三年に嘱託、翌年より教授として担当し、三十六年より英・独・仏に留学してのち、四十一年より東京帝国大学文科大学助教授兼学生監となり、東京女子高等師範学校教授に併任した。斎藤は最近世史やロシア史の研究の開拓者として知られている。大正十年から十一年には、のちに京都大学教授としてギリシア史の専門家となった原随園が一時講師として西洋史を講じた。その後斎藤清太郎がふたたび講師として西洋史を担当し、昭和二年には斎藤文蔵が山形高等学校から東京女子高等師範学校に転じ、五年には附属高等女学校主事を兼ねたが、間もなく急逝した。昭和六年よりトルコ史・イスラム史の専門家である内藤智秀が教授として西洋史を講じ、二十二年に退官した。

日本史の下村三四吉名誉教授の逝去後、中世社会史を専門とする豊田武が昭和十四年に講師に迎えられ、十六年より教授として日本史を講じ、学生に大きな影響を与えた。二十年には中村一良が文部省図書監修官から日本史担当教授として迎えられ、その後史学科の創設に大きな足跡を残した。内藤の退官後、中村英勝が二十三年より講師として西洋史を担当し、有高が引き続き東洋史を講じた。

以上のほか、富士徳治郎教諭(大正六年より教授兼附属高等女学校教諭)が明治四十年から昭和十三年まで地理・歴史の教授法を担当し、鷺尾幾子助教教授兼附属高等女学校教諭が大正十三年から昭和七年まで、高井浩助教教授が昭和十六年から十九年まで歴史の授業を分担し、松本義顕講師が大正十四年から昭和三年まで東京女子高等師範学校および第六臨時教員養成所で歴史を講じた。また大正十年から十一年には維新史料編纂官補の樹下快淳が併任の教授として維新

史を教え、昭和二十二年から二十四年には東京高等師範学校教授の杉勇が講師として考古学を講じた。

史学科の創設

旧制の時代には、歴史学関係の専任教官のポストとしては、日本史および西洋史があるのみで、東洋史の講義は非常勤の講師によって行なわれていた。昭和二十四年にお茶の水女子大学が発足し、文学部(二十五年より文教育学部に)に史学科が創設され、第一講座日本史学、第二講座東洋史学、第三講座西洋史学の三講座が設けられた。主に中村一良が史学科主任として創設の立案・実施に当り、日本史担当教官としては、そのほか、東京女子高等師範学校の卒業生で東京文理科大学でさらに専門的な研究を重ねた赤木志津子が、二十四年に助教として迎えられた(二十七年教授)。西洋史担当教官としては中村英勝専任講師(二十五年助教、四十年教授)のほか、二十六年には尾鍋輝彦助教(二十八年教授)が迎えられ、東洋史担当の専任教官のポストも設けられて、同年に市古宙三助教(三十三年教授)、二十八年に和田久徳専任講師(三十五年助教、四十三年教授)が迎えられ、史学科各講座二名ずつの教官の陣容が整えられた。非常勤講師としては東京大学その他からそれぞれの領域の専門家が委嘱された。

史学科の学生入学定員ははじめ十五名で、そのうちには東京女子高等師範学校末期の文科生徒から大学の入学試験に合格して史学科学生となった者も含まれていた。現在家政学部本館となっている東京女子高等師範学校時代の本館の一階西北翼に、地理学科に隣接して史学科の研究室や教室が設けられ、当時第二次大戦後間もない物資欠乏の時代に、暖房もないような状態で、火鉢を囲んで語り合ったりしたが、教官と学生のあいだはきわめて親密で楽しい雰囲気であった。国立大学としては学生数も少なく、このような恵まれた伝統は今日まで続いている。

史学科の発展

昭和四十一年に大学院人文科学研究科(修士課程)が設置され、史学科は第一講座日本古代中世史学、第二講座日本近世近代史学、第三講座東洋史学、第四講座西洋史学の四講座制となった。学部学生の毎年度入学定員は四十三年度から二十名に増員され、修士課程史学専攻の一年当り学生定員は、はじめ六名、四十四年度から八名となった。修士課程の授業科目としては、日本史学・東洋史学・西洋史学それぞれの特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、それぞれの演習Ⅰ・Ⅱ、各四単位、および特別研究十四単位(四十八年度より八単位)が設けられた。大学院には、本学学部卒業者のほか、山梨大学・日本女子大学・国際基督教大学・早稲田大学・中央大学・東京女子大学・東京外国語大学・静岡大学・聖心女子大学・成城大学・金沢大学や韓国・台湾の大学など、さまざまな大学の出身者が、筆記試験および口述試験を経て入学した。修士論文の審査に合格して文学修士の学位を取得した者(史学専攻)は、四十三年四名、四十四年三名、四十五年二名、四十六年八名、四十七年二名、四十八年一名、四十九年六名、五十年二名である。

大学院の設置と前後して、史学科教官の陣容にも大きな変化が見られた。赤木志津子が昭和四十年に停年退官したあと、山梨大学から四十一年に助教として青木和夫(四十七年教授)が招かれ、日本史講座増設に伴って専任講師として大口勇次郎(四十三年助教、五十三年教授)が同じ年に迎えられた。また中村一良が四十七年に停年退官し、翌年坂野潤治が助教として迎えられた。西洋史では尾鍋輝彦が四十三年に一般教育歴史学担当となり、同年、専任講師として平野孝(四十五年助教、五十三年教授)が迎えられた。四十九年に尾鍋が停年退官したあと、市古宙三が一般教育担当となり、東洋史担当の専任講師として佐藤次高(五十一年助教)が迎えられた。なお昭和五十一年度以降には、市古宙三が学長就任のために学科を去り、坂野潤治、佐藤次高が転出、和田久徳、中村英勝が停年退官した。その間、五味文彦、山本秀行、岸本(旧姓中山)美緒、佐伯有一が新たに本学科の専任教官として着任した。

昭和四十七年には、史学科も他学科と同様に現在の文教育学部本館へ移転し、会議室・助手室・図書室・学生控室・院生研究室・教官個室などが整備された。

史学科創設以来の助手の氏名は次のとおりである。

坪井(旧姓岩田)みえ子、大谷(工藤)泰子、前島(永井)玲子、渡辺(柴田)しづ子、吉田(萩島)直子、中原ますえ、高瀬(菊野)恭子、村上(大森)路子、内田(白石)晶子、岡(佐藤)和佳子、武本(高木)玲子、吹抜(中村)悠子、斉木(平田)正子、塚本(馬場)千枝子、尾鍋(木村)悦子、野副(久光)由美子。

教官の研究活動

日本史の中村一良は京都大学で西田直二郎教授らの指導を受け、日本文化史に関心を持ち、『国史と世界史』(昭和十七年)、『日本文化小史』(昭和二十四年)などの著書がある。また日本史学史の研究を志し、「愚管抄雑考——特にその道理と時代区分について」(昭和三十一年)などの論文を発表した。赤木志津子は、平安時代文化史を専門とし、『紫式部とその時代』(昭和十六年)、『平安貴族の生活文化』(昭和三十九年)、『御堂関白』(昭和四十四年)、『倭白河天皇』(昭和四十九年)などを著わし、「賜姓源氏——宮廷貴族としての——について」(昭和三十年)、『藤原資房とその時代』(昭和三十三年)など多数の論文を発表した。青木和夫は古代史を専門とし、「浄御原令と古代官僚制」(昭和二十九年)、「雇役制の成立」(昭和三十三年)、「律令財政」(昭和三十七年)、「駅制雑考」(昭和四十七年)などの論文をはじめ、編著『律令国家論』(昭和四十七年)など多彩な研究成果を発表している。大口勇次郎は日本近世史、とくに社会経済史を専門領域として、「商品生産の発展と農村構造の変質」(昭和四十年)、「北信幕領における石代納」(昭和四十二年)、「天保期の幕府財政」(昭和四十四年)をはじめ、さまざまな研究成果を発表しつつある。また四十七年から『勝海舟全集』の校訂・編集に

従事している。坂野潤治の専門領域は日本近代史で、著書『明治憲法体制の確立』（昭和四十六年）、論文「東亜盟主論と脱亜入欧論」（昭和四十九年）、ジョージ・アキタ『明治立憲政と伊藤博文』（昭和四十六年）の訳書など、多数の研究成果を発表した。

東洋史の市古宙三は中国近代史を専門領域として、太平天国の乱その他の諸問題について多くの論文を発表し、それらは『近代中国の政治と社会』（昭和四十六年）に収められている。また研究状況の視察、国際会議への出席などのためアメリカ合衆国などへしばしば出張し、中国近・現代史の研究推進のため国際的に活動した。フェアバンク『中国——社会と歴史』（昭和四十七年）など翻訳書もいくつがある。和田久徳は東南アジア史を専門とする。「唐代の南海遣使」（昭和二十五年）、「東南アジア諸国家の成立」（昭和三十一年）、「東南アジアにおける初期華僑社会」（昭和三十四年）、「東南アジアの社会と国家の変遷」（昭和三十五年）、「十五世紀初期のスマトラにおける華僑社会」（昭和四十二年）など多数の論文を発表している。また、東南アジア学会の委員や南島史学会の副会長として、海外にもしばしば出張し、専門領域の研究推進のため国際的に活動している。佐藤次高は西アジア中世史を専門領域として、「マムルーク朝におけるイクター制の展開」（昭和四十四年）、「十二—十四世紀のエジプト農村社会と農民」（昭和四十七年）などの論文を発表した。

西洋史の尾鍋輝彦には『独裁者』（昭和三十四年）、「クーデター」（昭和三十九年）、「西洋史概説」（昭和四十四年）など著書も多く、『コロンブス航海記』（昭和四十六年）などの訳書もあり、原始社会から現代史に至るまで、広い領域にわたって数多くの論文を発表した。また歴史教育の諸問題についてしばしば発言し、文部省の教育課程審議会委員などとして、歴史教育の発展に寄与した。中村英勝はイギリス議会史・政党史を専門とし、『イギリス議会史』（昭和三十四年）、「イギリス議会政治の発達——十九世紀の選挙と政党組織」（昭和三十六年）などの著書、「十二、三世紀のイギリスにお



文教育学部本館

けるナイトフッド層の擡頭と代議制の起源」(昭和三十一年)、「イギリス議会議会政治体制発展の諸段階について」(昭和四十年)、「一八六七七年の議会議改革とディズレーリの議会議略」(昭和四十九―五十年)など多くの論文を発表した。また現代史にも関心を持ち、バラクラフ『現代史序説』(昭和四十六年)などの訳書がある。平野孝はアメリカ史を専門とし、「グレインジャー運動とコーン・ベルト」(昭和四十一年)、「西漸運動——フロンティアの実態」(昭和四十四年)、「カンザス・ポピュリスト——中西部農民運動に関する一試論」(昭和四十八年)、「西部開拓と自然環境——大平原と人間」(昭和五十一年)などの論文をはじめ、編著『総合アメリカ年表』(昭和四十六年)、A・M・シュレジンガー『ローズヴェルトの時代』(全三巻、昭和四十一―四十二年)の訳書など、多方面に研究活動を展開している。

学生の教育・研究

史学科創設の当初においては、日本史・東洋史・西洋史の各概説それぞれA・B四単位ずつ、世界近代史A・B二単位ずつ、史学概論四単位、および卒業論文作成八単位、計四十単位が必修とされた。そして第三学年になると、日本史・東洋史・西洋史の三専攻に分かれ、それぞれ史料講読および演習二単位ずつが選択必修科目となった。選択科

目としては、日本史・東洋史・西洋史の各特殊講義A・B四単位ずつ、史蹟調査一単位、考古学通論四単位、古文学二単位などが設けられた。関連科目として外国語八単位が必修、自由選択科目二十単位を加えて、専門科目の単位数は計八十四単位であった。昭和三十一年には、各概説がそれぞれひとつとなり、世界近代史が省かれ、史料講読それぞれ二単位ずつが必修となり、必修は計三十単位となった。また演習がそれぞれA・B二単位ずつに増えた。三十三年には特殊講義Cが増設され、三十四年には史料講読が必修から除かれ、必修は二十四単位となり、日本・東洋・西洋のそれぞれ史料講読三科目のうち二科目を選択し、必修することとなった。四十四年には演習Cが増設され、史蹟調査が二単位となった。五十年からは各概説が(一)二単位ずつに分けられ、史料講読が講義講読(一)(二)それぞれ二単位ずつに改められ、四科目八単位以上を選択必修することとなり、特殊講義Dが増設された。こうして多くの試行錯誤を重ねながら、カリキュラムが実情に合うように改正されてきた。

史学科には旧制の時代以来の伝統を引き継いで、比較的優秀な学生が集まり、卒業論文のうちには帝国大学の卒業論文に優るとも劣らないものもいくつかあった。本学に大学院が設置される前には、東京大学や京都大学などの史学関係の大学院、東京大学教養学部の国際関係論の大学院などに進学して、研究を続ける者も比較的多かった。さらにヨーロッパやアメリカなどに留学し、少数ではあるが、現在内外の大学で教職に就いている者もいる。初期には高等学校および中学校の教職に就く者が比較的多かったが、現在は割合少なく、一般の銀行・会社・出版社・図書館・放送局などに就職する者が多くなった。

史学科創設後間もなく、教官・学生の研究および親睦のための団体として「読史会」が設けられ、昭和三十三年から雑誌『お茶の水史学』を刊行している。この雑誌には、毎年卒業論文のうち優れたもの、大学院設置以後は主として修士論文が教官によって選ばれ、本学史学科学生と卒業生のための研究発表機関となっている。また史蹟調査のた

め、毎年秋または春に教官と学生が連れ立って京都、奈良その他へ旅行し、史蹟現地の雰囲気に触れ、史料を閲覧し、仏像などを拝観する。これは、歴史研究および教官と学生の親睦にとってきわめて有益であり、よき思い出となっている。

第四節 地理学科

旧制の時代

地理学科の胎動は、新制大学の誕生より遠い昔にさかのぼる。明治八年の東京女子師範学校時代の教則によれば、修業年限五年を半年ずつの十級の課程に分け、そのうちの十級(初級)、七級、六級に地理の教科を置いた。この頃は『日本地誌略』『日本地誌要略』『輿地誌略』などの書籍が教科書に使われていた。明治十九年の高等師範学校女子部発足以降は修業年限が四年となり、地理の授業は一年生に週四時間(日本地誌・外国地誌・地文概説)設けられた。次いで明治二十三年に女子高等師範学校となり、三十一年に文・理二科が置かれた。さらに大正年間に選修学科目(昭和四年の規則改正により文科の三・四年生に国語あるいは歴史・地理のどちらかを選修させることとなった(二〇六頁参照)。文科の定員三十名のうち後者を選修する者は例年十名程度であった。地理の授業は地理学通論(経済地理学・人種民族地理学・地貌学などを含む)・日本地誌・外国地誌・実習(教育実習)の四科目で、すべて必須であった。

授業時間は一・二年生に四時間、三年生に五時間、四年生の一・二学期に六時間で、最後の三学期は実習に当てられた。地理の授業担当教官は専任(教授)一名、兼任(附属との)一名、非常勤の講師二名、また地質鉱物関係の授業が文・理・家事の全科で行なわれ、その専任教官が一名いた。

初代の地理専任教授は野口保興（『世界経済地理』の著者、のちに帝国女子専門学校長となった）で、明治十八年から四十四年までのあいだ在任した。次は西村万寿（地理学・鉱物学を講じた）で、大正五年から十四年までのあいだ在任し、文科の主任も務めた。大正十一年に地質鉱物担当講師として着任した飯本信之は、西村万寿の急逝後地理担当教授となり、大学発足後の昭和三十三年まで在任し、本学科の充実拡張に力を尽した。附属高等女学校教諭の富士徳治郎、鷲尾幾子、稲村テイらは、併任の教授または助教として教育法などを担当した。

また戦後は、講師として能登志雄が昭和二十二年に、講師として松井勇が二十四年に着任した。なお地質鉱物担当の教官としては、飯本信之のあとに浅井郁太郎、山岸忠夫があり、山岸はのちに東京高等学校と併任の教授になった。

新制大学発足以降の地理学科の発展

大学発足以当り、その創設に尽力した飯本信之は、初代文学部長に就任するとともに、地理学科の初代主任教授となった。当時は学科目制度であり、人文地理と自然地理の二科目があつて、特色あるカリキュラムのもとに授業が進められた。カリキュラムは三講座が確立した昭和三十九年の頃およびその前後に少しずつ手直しされたが、それは新任教官の専攻分野によるものであり、あるいは地理学界の進展や時代の要請に呼応するものであった。専任教官は飯本信之、能登志雄（二十五年助教、三十四年教授）、松井勇（二十六年教授）がおり、二十五年に専任講師として赤木健（三十五年教授）と吉川虎雄（二十六年助教）の二名が増員され、二十七年に吉川の東京大学転出に伴って農林省農業技術研究所の浅海重夫が専任講師として着任（三十四年助教、四十四年教授）した。三十三年に飯本の日本大学への転出の際には、と、教授として建設省地理調査所（現国土地理院）より渡辺光が、三十四年に能登志雄の東北大学への転出に際しては、専任講師として同所より式正英（三十六年助教、四十八年教授）が、さらに三十六年赤木の停年退官後は都立大学より

専任講師として吉田栄夫が着任した。また三十九年に吉田の広島大学への転出後に、専任講師として正井泰夫(四十年助教、四十九年教授)が迎えられた。その後それまで助手に当っていたポストのひとつに法政大学より浅井辰郎が四十二年に教授として着任し、ここではじめて地理学科三講座六教官(別に助手二)のスタッフが揃ったのである。三講座は人文地理学、自然地理学、地誌学と呼称し、このうち地誌学講座は、大学院が設置されるに当ってその準備段階で実現したものである。四十一年から修士課程としての地理学専攻課程が置かれて、現在に至っている。なお四十五年に渡辺光が、四十八年に松井勇が停年退官し、それぞれに代って東北大学から専任講師として内藤博夫(四十八年助教)、秋田大学より専任講師として齋藤功(五十一年助教)が着任した。さらに五十年に正井泰夫が転出し、代って国立国会図書館から助教として井内昇(五十五年教授)が着任した。

昭和五十一年度以降には、浅井辰郎が停年退官し、齋藤功が転出した。また、三上岳彦、栗原尚子が、新たに本学科の専任教官として着任した。

助手は、学科の性質上、旧制の時代から教務嘱託の名で一、二名ずつ常置され、新制大学発足後も昭和四十二年まで二名の助手が存在した。その氏名は貝山(旧姓河端)久子、長翠、藤原(井上)須美子、原高則、岡崎セツ子である。

地理学科の特色のひとつは、野外における調査研究、実験実習室における機械器具類の利用にある。大学発足当時は自然地理のみ実験科目であったのが、着々と実験講座化が認められるに伴い、研究と教育のために諸設備が充実された。赤外放射温度計その他の気象観測機器、示差熱分析装置などの土壤実験用機器、空中写真判読機器、フィールド調査用のジープなどがそれであり、大量の日本各地空中写真、東アジア、オセアニア地域の大縮尺図、農業センサス集落別統計表のマイクロフィッシュなどの収集も、充実の一翼を担ってきた。

地理学科のカリキュラムの特色は、文学部系所属としては異色なほどに自然科学の基礎科目を多く設けていること、

また選択科目も豊富に揃えていることである。これは地理学の性質上当然のことといえるが、また、教職に就く者に広範な地理諸分野の知識と経験を与えておこうとする配慮でもあった。地理学科教官自体の研究分野に偏りがなく、三講座六人の専任者がそれぞれ異なる研究パートナーを持つことと相まって、地理学という間口の広い学問を教育するうえで大きな効果をあげている。大学院では三講座にそれぞれ特論(Ⅰ―Ⅴ)、演習(Ⅰ―Ⅱ)、野外調査があつて、計二十四科目四十八単位、別に修士論文作成の特別研究八単位がある。これらの全カリキュラムを消化するために、毎年学部と大学院におのおの五名から六名の非常勤講師を招く。

教官の研究・教育活動

飯本信之の専攻は政治地理学であつた。しかし広く自然地理学の基礎のうえに、地理学概論、外国地誌の講義も担当し、在任中の日本全国开拓地の地理学的研究で理学博士の学位を授与された。日本地理学会長も務め、現在同学会の名誉会員、イタリア地理学協会名誉会員の称号を授与された。主著は『政治地理学』(上・下、昭和十・十二年)、『开拓地の地理学的研究』(Ⅰ―Ⅵ、昭和三十五―四十二年)など。松井勇の専攻は農業地理学および地理学本質論であつた。大学初期には気候学を担当した。栃木県那須野盆地の地誌を多年にわたり研究、その調査に当り、数次の科学研究費配分を受けた。主論文は「那須扇状地農業地理」(Ⅰ―Ⅱ、昭和二十四―三十四年)、「地理学に於ける分布論・序説」(昭和三十年)など。能登志雄は、人種民族地理学、集落地理学、外国地誌(とくに両米・アジア)を担当した。在任中ミシガン大学と交流、同大学の日本研究所設置に尽力した。赤木健は、地質学、岩石鉱物学、層位学、一般地学を担当した。在任中の東アジアの鉱産物研究で理学博士の学位を取得した。吉川虎雄は地形学を専攻し、地図学演習、自然地理学実験も担当した。併任期間中、わが国の第一次南極観測隊に参加した。浅海重夫は本学着任以前に地形学の応用課題

としていた地形分類の方法論を発展させる一方、地理学の自然的基礎としての土壌の重要性に着目し、土壌地理学研究に入った。初期には、地形学、地図学演習、自然地理学実験などを、のちに、土壌地理学、一般地学、外国地誌(オセアニア)を担当した。「日本の土壌分布に関する考察」で理学博士の学位を受けた。昭和四十三年から四十四年まで復帰直後の小笠原諸島の自然景観調査(東京都)に参加し、『小笠原の自然』を共編著した(昭和四十五年)。環太平洋地域の自然地理学的研究を進め、これまでにオーストラリア、ニュージーランド、フィリピンなどを調査した。文部省学術用語審議会委員(昭和三十二―四十四年)となり、幹事を務めて、地理学用語の統一を完了し、また『日本地理学会五十年史』(昭和五十年)の土壌地理学部門の執筆を担当した。渡辺光は地形学とくに海岸地形の研究者であるが、地域区分や土地利用研究、世界各地域の地誌研究など、広い研究分野を持つ。地理学概論、日本地誌、外国地誌などを担当し、『日本の地域区分』(昭和四十一年)、『太平洋圏各地の近代化による土地利用の変化の比較研究』(昭和四十四年)などのテーマで数次にわたる科学研究費(総合)を受けた。主著は『日本の地域区分』(英文、昭和四十一年)、『地形学』(昭和四十一年)などである。在任中、国際地理学連合総会、国際地理学会議、国際地図学会議に出席、第十一次太平洋学術会議(東京)ではその運営に当った。日本学術会議会員、日本地理学会会長を歴任した。式正英は地形学とくに微地形論、気候地形学、地誌学を専攻し、はじめは集落地理学および地学を、のちに地形学、地図学、写真地理学、日本地誌、アメリカ地誌などを担当した。九学会佐渡調査(昭和三十四―三十六年)に参加し、『佐渡の自然(地形)』(昭和三十九年)のほかを発表。昭和三十五年から四十五年間に都市地盤調査に関連して新潟や東三河などの低地微地形を調査した。二十五年以来氷河地形の研究を続け、四十九年にシンポジウム「日本アルプスの氷河地形」を組織し、さらに「第四紀気候変化と地形、湖底堆積層の対比」の研究で科学研究費(総合)を受けた。共同研究「琵琶湖堆積物の解析」で朝日学術奨励金を受領し(昭和四十九年)、『日本の氷期に関する諸問題』を編著した(昭和五十年)。太平洋学術会議、国

際地理学会議に出席、また文部省在外研究員としてミュンヘン・ウフサラ・マクギル・アリゾナの各大学で客員研究員となった(昭和四十七―四十八年)。吉田栄夫は地質学および一般地学を担当。着任の前年から広島大学への転出後にかけて、南極昭和基地で越冬調査を体験し、オングル島の氷河地形に関する報告を出した。正井泰夫は都市地理学、文化地理学、地誌学の分野の研究を進め、集落・都市地理学のほかに、外国地誌(アメリカ)や地理学概説などを担当した。野外調査に基づく日米両都市の比較都市地理的研究に力を注ぎ、『日米都市の比較研究』を著した(昭和五十年)。機能論および環境論の立場をとり、また地図表現にも努力した。日米都市の比較研究の裏づけとして、東アジア・東南アジア・南アジア・中近東・ヨーロッパ・アフリカ・ラテンアメリカ・オーストラリアの都市像との相互比較も行ない、『都市の環境』(昭和四十六年)を出版。近年はとくに日本の都市像の解明を進め、歴史地理学的立場も導入して、『江戸の都市的土地利用図』(昭和五十年)を作成した。

浅井辰郎は気候学、陸水海洋学、外国地誌(ヨーロッパ)、自然地理学実験などを担当した。着任までの主な研究活動のもとに、着任直前の欧米外遊資料から「地理学の定量化に関する一試論」(昭和四十五年)、「『地理学』概念の設定と気候学・生態学象限におけるその実例」(昭和五十年)に発展した。災害・生産力を総合した論説『気候と人類』(昭和四十一年)もある。自然と文化の著しい対照を持つアイスランドに着目し、『アイスランド全国地誌』(二一、昭和四十三年より)その他を發表した。昭和四十五年から四十七年にわたり「生産力的研究法による地理・地誌学の実証的研究」で科学研究費を受け、これに伴い赤外線温度計による文教育学部本館内の迅速温度測定を実施、「夏季、冬季における中層ビル内の壁面温度分布」を發表(昭和四十九年)、建築学界からも評価された。内藤博夫は経済地理学(とくに工業地理学)、日本地誌、地理調査法を担当した。研究テーマは工業の分布と地域環境の対応関係を説明すること、繊維工業や電機工業などの労働集約型工業を取り上げて、工業とその労働力基盤に関する研究を行なっている。主論文は

「宮城県北部における電子工業の立地」(英文、昭和四十四年)、「米沢市の工業と人口変化」(昭和四十八年)。齋藤功は経済地理学(農業地理学)を担当。「東京集乳圏における酪農地域の空間構造」(昭和四十六年)のほか、酪農地域に関する論文が主なものである。それらをまとめた「東京集乳圏の空間構造に関する研究」で理学博士の学位を受けた。また首都圏の農業地域構造に関心をもち、実態調査を進めている。共訳書に『農業地理学』(昭和四十八年)がある。井内昇は地理学概説、集落地理学、外国地誌(アメリカ、ヨーロッパ)、都市地理学を担当。研究テーマは大都市発展に伴う居住空間の変化の解明で、日本だけでなく、英・米を対象にした研究が多い。主論文は「東海道メガロポリスの都市分析」(昭和四十六年)、「徳山湾の複合汚染と赤潮の発生」(昭和四十八年)。共訳書に『新しい都市の人間像』(昭和四十六年)ほかがある。

学生の教育と卒業生の活動

大学発足当時十二名であった学生定員は、昭和四十二年度から十五名に、さらに四十九年度から十八名に増えた。ただし実際は四十一年度まで平均十三名あり、とくに定員十八名となってからも定員を越えている。大学院は定員六名であるが、おおむね半数しかないのは、実社会への進出組が多いためであろう。二十三回(昭和二十八―五十年)の卒業生総数三〇三名中、小・中・高校教諭三七パーセント、一般会社と公務員計三〇パーセント、大学院進学と研究職計一七パーセント(以上計八四パーセント)となるが、一般的傾向のとおり、教職は初期に多く、最近は減少気味であり、一方研究生活に入る者の率が漸増している。なお卒業後三年以上勤務し、現在も職場にある者は四十七年卒業までの総数二六〇名中一〇九名(四二パーセント)で、このなかには時間講師を含めて教職が七十名を数え、永続的な女性の職場の筆頭はやはり教職であることがわかる。現在大学および研究機関で研究活動を続けている者は、旧制時代の

卒業生を含めて十名余に過ぎないが、いずれも地形学、植物地理学、地図学、経済地理学などの専攻分野で優れた業績を持つ地理学者である。

昭和三十四年以来、卒業論文の要旨の活字化と卒業生間の交流を目的として、教室年報『お茶の水地理』を毎年刊行、また四十八年から隔月に教室構成員と有志卒業生の集まる談話会を設け、肩のこらない研究発表の場となっている。

第五節 文学科

I 国文学国語学専攻

旧制の時代

明治八年、東京女子師範学校として創設された当時は、ひろく全教科の履修を目的としたカリキュラムで編成されていた。国文関係の科目としては読物(古今和歌集・十六夜日記・土佐日記・竹取物語・近世名家文粹など)、文法(詞の玉緒・詞の八衢など)・作文(駁台雑話・女子消息文など)、習字(千字文)などが準備されていた。

第一回入学者の学力については、「合格者も十中八九は辛うじて小学読本或は物理階梯の様な近易の素読を為し得る程度であった」と報じられていることから知られるように、まず教師になるべき者としての全般的な学力向上に焦点が定められていた。明治十二年になるとさらに整備されて、文法、作文、古今和文、文章軌範、名家文粹、元明清史略が開講された。

当時の教官としては本居豊頼、松本荻江、豊田英雄、坪内墨泉、多田つね、棚橋絢子らの人びとがいた。やがて明治二十五年これに関根正直が迎えられ、関根と大学同期の国史専攻の萩野由之、そのほか松岡大愿、佐方鎮(しづ)、三上参次、後閑菊野、小中村義象、寺尾捨次郎らの協力を得て、科目としての国語・漢文の基盤が整えられた。

明治二十三年に女子高等師範学校として高等師範学校から分離・独立し、三十一年四月から文・理科に分かれ、三十三年一月に国語専修科が設置された(三十三年六月二十七日に国語漢文専修科と改称)。文科の国語・国文関係の開講科目も講読、作文、詠歌、文学史、教授法となった。四十一年に東京女子高等師範学校となった時、これに言語学大意と習字が加えられた。中等学校の国語教師となるべき者の課程がほぼ整備されたといえる。この時期は、関根正直が中心となって、萩野由之、垣内松三、尾上八郎、金子彦二郎、佐伯常磨らが専任として在籍していた。この頃の入試科目としての国語の内容は、解釈・作文・文法であった。

大正十三年に関根正直が退官してから、昭和初期の時代には、尾上八郎が中心となって、金子彦二郎、荘田安太郎、石井庄司、次田真幸が専任教官になった。授業科目は、講読、習字、文法、作文、作歌、文学史、文学概論、国語学概論、言語学概論(昭和初期)であった。

第二次大戦中の国語専任教官としては、尾上八郎、金子彦二郎、次田真幸の三名、戦争終結直後に井本農一が加わった。この時代の文科は、合格者はまず文科に所属し、第三学年から各自の希望に基づいて、国語漢文選修と歴史地理選修に分かれた。尾上の退官に伴い、岩淵悦太郎が入り、岩淵の退官のあとに江湖山恒明が加わった。昭和二十二年のことである。

戦争中は苛酷な学徒動員に狩り出され、あまり勉学の機会に恵まれなかった反動であろうか、終戦直後の校内には一種の熱気が漂っていた。学生は袖口のすり切れた洋服姿、教官はくたびれた国民服が目立ち、冬は火の気のない教

室で外套着用のまま、天氣の良い日には校舎の南側の日溜りを選んでの青空教室という、貧寒とした悪条件であったが、教官と学生の融和感が高まり、また学習意欲はきわめて旺盛であった。

新制大学発足と本専攻

昭和二十四年、お茶の水女子大学文学部文学科国語学専攻と改まり、学生の入学定員二十五名、専任教官は、助教授の井本(二十八年教授)、次田(二十八年教授)、江湖山(二十九年教授)で発足したが、二十四年から専任講師として関根慶子(二十八年助教授、四十年教授)が加わった。また、斎藤清衛が併任の教授として協力した。

『お茶の水女子大学一覽』(昭和二十七年)によれば、授業科目は左記のとおりである(カッコ内の数字は單位数)。

〔国文学専攻〕

○専攻科目〔必修〕(二十八)〔古代日本文学史(四)、中世日本文学史(四)、近世日本文学史(四)、国語学概論(四)、

国語法概説(四)、卒業論文作成(八)〕

○専攻科目〔選択必修〕(十二)〔近代日本文学史(四)、国文学講読(四)、国文学演習(四)〕

○専攻科目〔選択〕(十二)〔日本文学概論(四)、国文学講読(古代その一)(四)、同(古代その二)(四)、同(中世)(四)、同

(近世)(四)、国文学演習(古代その一)(二)、同(古代その二)(二)、同(中世・近世)(二)、同(近代)(二)、国文学特

殊講義(その一)(四)、同(その二)(四)、同(その三)(四)、国語史概説(四)、国語学史・国語音声史(四)(交代に隔

年講義)、国語学特殊講義(四)〕

○関連科目〔必修〕(八)〔外国語(八)〕

○関連科目〔選択〕(四)〔中国文学概説(四)、中国文学講読(四)、中国文学史(四)、日本史概説A(四)、同B(四)、文

学概論(四)

○自由選択科目(二十)

〔国語学専攻〕

○専攻科目〔必修〕(二十八)〔科目は国文学専攻と同じ〕

○専攻科目〔選択〕必修(十二)〔国語史概説(四)、国語学史・国語音声史(四)〔交代に隔年講義〕、国語学演習(四)〕

○専攻科目〔選択〕(十二)〔国語学特殊講義(その一)(四)、同(その二)(四)、日本文学概論(四)、国文学講読(古代その

一)(四)、同(古代その二)(四)、同(中世)(四)、同(近世)(四)、国文学特殊講義(その二)(四)、同(その二)(四)、

同(その三)(四)、国文学演習(古代その一)(四)、同(古代その二)(四)、同(中世・近世)(四)、同(近代)(四)、近代

日本文学史(四)〕

○関連科目〔必修〕(八)〔外国語(八)〕

○関連科目〔選択〕(四)〔言語学概論(四)、中国語学概論(四)、中国語学演習(二)、中国文学概説(四)、中国文学講

読(四)、英語学概論(四)、音声学・修辞学(四)、日本史概説A(四)、同B(四)〕

国文学国語学専攻の第一回入学者は、昭和二十四年三月の東京女子高等師範学校第一学年終了者中の転入希望者と
新制高等学校第一回卒業生とからの、選抜試験による合格者であった。両者が相半ばする変則構成であったが、第二
回以後、現行どおりとなった。

その後の専任教官としては、まず昭和二十八年に国語学専攻の松村明を助教授に迎え、次いで三十一年に堤精二専
任講師(三十六年助教授、四十四年教授)が近世文学担当として着任した。のち、松村の東京大学への転出に伴い、市川

孝専任講師が三十四年(三十六年助教授、四十四年教授)に加わった。さらに四十五年には、近代文学担当の浅井清助教授(五十一年教授)の参加を得た。

昭和五十年、次田真幸と関根慶子は停年により退官した。その後任として、教授に平安文学担当の犬養廉を、また助教授に中世文学担当の三木紀人(五十五年教授)を迎えた。

昭和五十一年度以降には、白藤禮幸、平野由紀子が新たに本学科の専任教官として着任し、江湖山恒明、井本農一が退官した。

なお、昭和四十四年に学生定員が二十五名から三十名に増員され、講義科目も逐次整備されてきた。

また、新制初年度からの助手は次のとおりである。真鍋郁子、高橋クニ子、檀野京子、中西美智子、鮎沢(旧姓剣持)瑛子、斎藤(佐藤)与志子、小野(木村)紀子、田中(中村)美也子、中沢(鶴賀)礼伊子、古屋孝子、標(野沢)宮子、多田(高橋)真理子。この間、昆野(清水)礼子が長年にわたって教務補佐員として研究室の用務に協力した。

大学院修士課程の設置

昭和四十一年に大学院修士課程の設置が認可され、日本文学専攻は学生の入学定員八名で、人文科学研究科の一端を担うこととなった。当初は志望者が定員に満たなかったが、最近二、三年の志望者は常に二十名を越え、本学出身の者と、他大学出身者が受験の際に相半ばする状態である。また卒業後数年、あるいは十数年経てから、志を新たに進学して来る者も珍しくない。一方、修士課程日本文学専攻の特徴のひとつとして、外国人留学生の多いことも指摘できる。発足以来数えれば、台湾、韓国、アメリカ、ブラジル、フランス、ノルウェーと洋の東西を問わず、まことに国際色豊かである。

雑誌『国文』など

第一回卒業生を送った昭和二十八年十一月、まだ戦後の慌しい気分が残っている頃、学科の機関誌『国文』が創刊された。発刊の趣旨は「創刊の辞」(井本)に示されているとおり、女性に対する門戸開放を通して、学界に寄与することが主要な眼目であった。それから今日まで年二回の刊行を続け、五十年七月の第四十三号(次田・関根両教授退官記念号)に及んでいる。各号に教官の研究発表や、卒業生の優秀な論文が掲載され、それぞれの専門分野において高く評価されており、「学界に清新の風を送」ろうという発刊の趣旨に応えている。

ちなみに、創刊号の主要な目次を掲げれば、次のとおりである。

「創刊の辞」(井本農二)、「文学と人生」(斎藤清衛)、「鷗外論の構想」(井本農二)、「源氏物語の対比的構想について」(関みさを)、「浄土思想の中世的展開」(小林智昭)、「芭蕉と藤村」(高橋クニ子)、「国語教育の基本問題」(大橋富貴子)。

また、修士論文の成果の一部分が『お茶の水女子大学人文科学紀要』に掲載されている場合がある。ただし、紀要は教官の業績発表を原則とするために、修士論文の場合は、とくに秀抜な論文に限定されており、それだけに、紀要に掲載された論文は、学界から注目されているといつてよい。これまでに紀要に載った論文名・筆者名・発行年を次に示す。「二度本金葉集における歌合歌」(古屋孝子、昭和四十五年)、「頼忠集・信明集の歌物語の改編」(平野由紀子、四十六年)、「大三島大山積神社に関する一考察」(佐藤マサ子、四十七年)、「三七全伝南柯夢論」(柴田美都枝、四十七年)、「万葉集卷十論」(木下玉枝、四十八年)、「古事記と尾張氏」(阿部寛子、四十九年)、「古事記の文学性」(加藤美枝、五十年)、「西鶴織留の研究」(野田恵子、五十年)。

教官の研究活動

上代文学担当の次田真幸の研究領域は広く上代文学のすべてに及ぶが、とくに万葉集と古代神話の研究に力点が置かれていた。戦前・戦後にそれぞれ『万葉集評説』(昭和十七年)、『万葉集講説』(昭和三十二年)などの著書があり、『日本文学講座』一に発表した「大伴家持」(昭和二十六年)以下講座類に多くの万葉作家研究を発表している。また、「日本神話にあらわれた雷神と蛇神の研究」(昭和三十三年)などの日本神話に関する多くの論攷がある。中古文学の関根慶子は、平安時代の和歌と物語を主たる研究対象とし、『経信集』(昭和二十六年)、『平安鎌倉私歌集』(共著、昭和三十九年)などの私家集研究の著書、『寝覚物語全釈』(昭和三十五年)などの平安後期物語研究の著書をはじめ多くの論文がある。井本農一は中・近世文学が担当であり、研究の視野も広く、日本文学全般に関して多数の論文があるが、その中核をなすものは連歌・俳諧に関する研究である。とくに松尾芭蕉の研究に研鑽を重ね、著書は『宗祇論』(昭和十九年)、『俳文芸の論』(昭和二十八年)、『俳論集』(昭和三十六年)をはじめ学界に寄与するものが多い。

国語学の江湖山恒明は仮名遣いおよび表現論の専門家であり、上代特殊仮名遣いから歴史仮名遣い、そして現代仮名遣いに関する多くの論文があり、『国語表現論』(昭和三十年)、『仮名づかい論』(昭和三十二年)、『新かなづかい論』(昭和三十五年)などが主要な著書である。

先に述べたとおり、国文学科は昭和五十三年の井本の退官を最後に、長く本学の発展に尽した教官たちが去り、より若いスタッフによって構成されることとなった。以下に現職教官の研究活動を記すこととする。

平安文学担当の犬養廉は平安から中世にわたる和歌史研究を専門領域として、「能因法師研究」(一一二、昭和四十一年)などの多くの研究を発表し、一方女流文学の研究にも新見を示し、『更級日記』(昭和四十六年)などの著書がある。また、三木紀人は中世文学を専攻とし、とくに随筆および説話文学などの散文作品と作家に関して多くの業績

をあげている。主要な論文に「無住小論」(昭和四十七年)、「長明の出発とその後」(昭和四十八年などがある。近世文学の提精二は元禄文学、とくに井原西鶴を専門とし、『西鶴集』(上、共著、昭和三十二年)などの著書があり、一方、書誌学的業績として『国書総目録』全九巻、共編、昭和三十八―五十二年)がある。浅井清は近代文学を専門に、とくに明治時代の新聞小説と大衆文学を研究対象として、「近代文学形成期——主として明治十年代文学研究上の問題点」(昭和四十年)、「日本における市民精神の成立」(昭和四十一年)などの論文と、『近代文学評論大系』(一、昭和四十六年)、『日本近代文学大系・大正短編集』(昭和四十七年)などの編者がある。国語学の市川孝の専門分野は文章論および文体論であり、『口語文法』(昭和四十二年)、『改訂文章表現法』(昭和四十七年)などの著書と、「文章の構造」(昭和三十二年)をはじめとする多くの論文がある。

II 中国文学中国語学専攻

旧制の時代

旧制の時代には漢文の科目に教授が配せられ、大正末以来、細田謙蔵が在職した。昭和九年には網祐次が着任し、二十四年の新制大学発足に際し、中国文学専攻設置に尽力した。これより先、講師として招かれた松平定光は、学生の勤労働員に付き添い、昭和十九年に動員先で病死した(二〇〇頁参照)。

新制大学の発足と本専攻

新制大学への切り換え時には、教授の網祐次のもとに専任講師として中山時子(四十一年助教授、四十九年教授)が在任し、昭和二十七年に頼惟勤が専任講師となった(三十四年助教授、三十九年教授)。この三名で一専攻を維持するに当

り、教官人員の手薄さを補う意味もあって、東京教育大学教授小林信明が非常勤講師として長期間勤務し、学生指導の面で多くの尽力を得た。また外国人教師としては黎波の出講を請い、今日に至っている。

昭和三十八年、網の停年退官以後、教官の人事異動が頻発した。ことに大学院設置に際し、本専攻に一講座の増設が認められたため、これに伴う人事も合せて行なわれた。この際、従来の中国文学講座は中国文学講座と中国語学講座の二講座に発展し、専攻名も中国文学中国語学専攻と改められた。

中国文学講座には昭和四十年に、教授として倉田淳之助が京都大学から迎えられ、同年に専任講師として戸川芳郎（四十一年助教）が着任した。四十二年に倉田の停年退官ののち、四十三年に山梨大学から渡辺卓が教授に着任、そして四十六年七月に急逝という不幸に見舞われた。四十七年に北海道大学から教授として近藤光男が着任し、現在に至っている。一方、戸川が同年に東京大学に転じ、代って助教には四十八年に佐藤保（五十四年教授）が就任した。中国語学講座は頼と中山が担当して現在に至っている。なお、本専攻では一時、黒沢秀子が助手を務めた。あとの期間には技術補佐員あるいは教務補佐員を置くが、助手はいない。

この間、新制大学初期には、独立の研究室にも事欠いたが、昭和二十八年に別館に移り、やや体を成した。人員増に伴い、追々と室も与えられ、新しい文教育学部本館に移る直前には、教官研究室一、演習室一、大学院研究室一、学生控室兼図書室一を擁するに至った。学生控室と図書室とを併置する方式は、いまでも引き継がれている。

学生の教育・研究

新制大学発足時には学生の入学定員は五名であった。しかし、欠員が生じると二、三名になってしまっているので、とくに認められて八名を入学させることを例とした。二講座となった際、入学定員は十名に改められ、現在に至っている。

一方、大学院生の入学定員は、人文科学研究科中国文学専攻として、毎年四名である。

カリキュラムは、創設期において、ほぼ二講座相当分のもが用意されていたので、終始大変革はなされていない。その大要は、中国文学と中国語学の比率をほぼ一対一とし、これに中国哲学一科目を配している。文学と語学のなかは、それぞれ講義・講読・演習・特殊講義に分かれるが、いずれにしても演習に力を注ぎ、学生の読書力の涵養に努めている。ことに文語と口語のいづれをも重視し、また現代中国語の訓練をとくに強調する点は、新制大学の使命と目的とによく適合する特色と自認している。大学院においても、基本方針においては同様であるが、研究の深化とともに、専門に分化するのは当然のことである。

中国文学を専攻する際に、漢文訓読の訓練をどう位置づけるかについては、現在必ずしも確たる基準があるとはいえない。本専攻のカリキュラムにおいても、とくに「漢文講読」といった類のものは設けられていない。一方、現実的には漢文の教師としての資格を満たすことが望まれ、また稀薄化したとはいえ、社会一般の漢字および漢文に対する素養に対応して専門家とならなければならない。さらには、学内の他学科の関連科目としての需要をも充足することも考えなければならない。これらの意味で、カリキュラムに、正式に漢文訓読を加えるべきかどうかは、百年に際しての本専攻の一課題といえることができる。ちなみに、本専攻内に関する限りは、世間の通念で漢文と思われるものも、すべてこれを中国音で読んでいたのであって、かつての漢文科の色彩を、相当程度まで脱却しているのである。

学部学生・大学院生の研究傾向は、年次によって必ずしも一定していない。中国の文語文学を専攻する者、現代文学を研究する者、旧時代の口語文学を修める者、そしてまた中国語の語学的習練に重点を置く者など、きわめて多様である。またそれに応じて、就職先も、高等学校の漢文教師、商社の中国関係部門、書店の字書編集部員など、これ



最近の授業風景

また多様である。ただ、現状に関する限り、大学や研究所関係の職を得にくいことは認めなければならない。

学生を中心とする研究会としては、創設初期においては、外部の専門学者を招いて講演会を開くことがしばらく続いたが、やがて自主的な発表の場が求められ、それが「お茶の水女子大学中国文学研究会」となった。しかしその後の活動は十分とはいえず、会報も『中国文学研究会報』および『嚶鳴』が断続的に出たあと、最近は『有瞳』が編集・刊行されている。また学部卒業生と大学院生の研究報告の場として「五土会」が結成され、順調に例会を続けている。新制大学発足から今日までは、中国としては革命の時期であり、これが中国研究を本務とする本専攻学生にどのような影響を持ったかについては、現在なお正確な評価は下し得ないであろう。これはまた、学園紛争時に学生側から出された諸批判が、本専攻全体にどのように作用したかということの評価とともに、後世の関係者の記述に委ねたいと思う。

卒業生の就職状況は決して満足すべき水準に達していないが、ただし、卒業後一定年月を経た時期に、ふたたび研究室に帰って研究に努める者が増加しつつあることは、注目されてよいと思われる。公的な大学院制度の定着とともに、それと重なり合って、同志的な研究グループがしだいに基礎を固めつつあり、すでに若干の成果をあげはじめ

いる。これは女子大学に独特な研究形態とも考えられる。

教官の研究活動

網祐次は六朝文学を専門とし、その論文は『お茶の水女子大学人文科学紀要』のなかに多数見られるが、それを根幹として『中国中世文学研究』(昭和三十五年)がある。また『文選(詩篇)』(上・下、共著、昭和三十八―三十九年)、『文選』(昭和四十四年)の著書もある。また書は鈴木豹軒に師事した。倉田淳之助は中国文学および書誌学を専門とし、漢籍の分類と弁別においては当代屈指である。ことがらの性格上、業績は機関の名のもとに埋没しているが、『京都大学人文科学研究所漢籍分類目録』(昭和三十八―四十年)も倉田の著である。同目録完成の時にちょうど本学に着任し、在任中、東洋文庫について『漢籍分類目録・集部』(東洋文庫之部)『昭和四十二年』を編集指導した。また『蘇詩佚注』(上・下、共編著、昭和四十一―四十二年)、『黄山谷』(昭和四十二年)などの著述に示されるごとく、詩の造詣が深く、自らも詩社を結び作詩家である。戸川芳郎は、本学着任前より中国の訓詁学・文字学に興味を示し、独自の経学・思想の研究を進めていたが、在任中は、同志を語らい、金文の講読会を試みるなど積極的に研究活動を展開した。成果の一端は訳書『淮南子』(昭和四十九年)に示されている。渡辺卓は、本学着任後、これまでの研究成果を結集中、その過程において倒れた。その遺稿は戸川を中心として整理され、『古代中国思想の研究』(昭和四十八年および『墨子』(上、昭和四十九年)となって出版された。なお生前、『孟子』(昭和四十六年)が出版された。近藤光男は清朝の学問と文学を研究の主要テーマとし、多数の著書・訳書・論文があるが、本学着任以後に限っていえば、著書として『戦国策』(上、昭和五十年)があり、論文として『戴震の経学』(昭和五十年)がある。また例えばその著『中国古典詩叢考——漢詩の意境』(昭和四十四年、北海道大学中国詩話会の成果)のように、後進を指導してその素質を引き出すことにかけては、人の及び

得ぬ才分を示す。佐藤保は中国詩の研究を主要研究テーマとするが、最近では『中国文学史』(昭和五十年)のなかの「唐詩」「清詩文」の項目を執筆している。また翻訳として、James J. Y. Lee, "The Art of Chinese Poetry"を『新しい漢詩鑑賞法』(昭和四十七年)として出版し、欧米にも視野を広げた中国文学研究者である。ほかに論文が多数あり、詩そのものの解釈、あるいは詩集の伝来などについて、新知見を提供している。

頼惟勤は中国音韻史を専攻し、現代方言・中古音・上古音について文献上の研究を行なったほか天台声明の実地調査に従事した。そのほか『史記』の律書の研究など、主論文はほぼ『お茶の水女子大学人文科学紀要』に載せているが、これは網に倣ったものである。また日本漢学研究にも興味を示す。編著『徂徠学派』(昭和四十七年)は、本専攻出身者有志の協力によるものである。中山時子は中国語に抜群の力を持つが、食味についての研究を長く続け、『中国名菜譜』(全四巻、昭和四十九年)、『随園食单』(昭和五十年)の監訳者として、これまた本専攻有志を糾合して、この成果をあげた。

III 英文学英語学専攻

沿革

文学科英文学英語学専攻(通称英文科)は、昭和二十四年新制大学発足とともに誕生した。旧制の時代には、短期間(明治三十九―四十二年)第六臨時教員養成所英語科が設置されたほかは、英文科・英語科は置かれなかった。しかし一般英語の教官としては、津田梅子(在籍明治十五―三十二年)、武田錦子(明治二十一―大正二年)、岡田美津子(明治三十八―昭和七年)、近藤いね子(昭和十六―十七年)などの女性、斎藤勇(大正四―十二年)、豊田実(大正十一―十三年)、佐藤清(大正十二―十三年)、本多顯彰(昭和二―八年)、中野好夫(昭和八―十年)などの人材が籍を置いていた。

発足当時の英文科は、講座数二(英文学および英語学)、学生定員十五で、附属高等学校校舎内に研究室と教室とを持っていた。

教授陣は、気象技術官養成所から木原研三が発足時より従来の教官に加わり、次の構成であった。教授は曾根保・津田芳雄、助教授は北沢竜太郎・木原研三(昭和三十四年教授)、専任講師は西崎一郎(四十年教授)・伊吹知勢(二十八年助教授、三十八年教授)。ほかに附属高等学校からの併任の講師として木村ふみ、石渡篤子。

東京女子高等師範学校時代は津田芳雄が中心となり、新制大学移行の際の英文科設置にも大いに尽力したが、大学発足とともに曾根保が主任となった。しかし曾根は昭和二十四年末頃より出講不可能になったため(二十八年退官)、二十六年に若手教官たちの要望により、東京大学から教授として松浦嘉一が招かれた。松浦は法政大学予科、東京高等学校の教授も歴任、まじめな人柄と、深い学識に支えられた授業を、いまなお懐かしむかつての教え子も多い。

昭和二十七年に北沢竜太郎が家業を継ぐべく辞任のあと、茨城大学からの滝沢敏雄が助教授(三十七年教授)として加わり、十八世紀小説、現代劇などの授業で親しまれたが、三十七年夏、休暇中に大学からの帰路急逝した。

昭和三十一年十一月、津田芳雄が停年を待たずして共立女子大学短期大学部に転じ、同年に東京大学から鍋島能弘が教授に迎えられた。鍋島は以前に長く学習院で教授を務めた温厚な人柄であった。三十三年には、東京大学博士課程第一回生の野島秀勝専任講師(三十八年助教授、五十一年教授)が就任した。松浦嘉一の時代には、スタッフの手薄からアメリカ文学まで手が回らなかったが、鍋島能弘はアメリカ文学への関心も強く、また時代の要請もあって、三十八年にアメリカ文学講座が増設され、この年十月に金沢大学から助教授として酒本雅之(五十一年教授)が迎えられた。

また、これより前、滝沢敏雄の死後、昭和三十八年に、当時NHKに勤務していた長谷川潔専任講師(四十二年助教授、五十年教授)を迎え、時事英語と実用英語の面を強化した。

昭和四十一年から四十四年は、大学全体の拡張期であった。四十一年に大学院人文科学研究科(修士課程)が設置され、英文学・米文学・英語学の三講座より成る英文学専攻の課程が置かれた。入学定員は八名である。本学出身者のみならず、他大学からの志願者も多い。学部においても、学生の入学定員は、長く十五名(ただし志願者が多いため実際には二十名内外入学させていた)であったが、四十三年度に二十名、翌四十四年度には三十名となった。

英文科発足当時、所蔵図書はまことに貧弱であったが、その後図書購入費もかなり増え、担当者の努力と相まって、現在ではかつての数十倍の蔵書数に達している。昭和四十七年には文教育学部の本館が完成し、英文科も二十年以上の附属高等学校での間借り生活から解放された。

昭和四十三年に西崎一郎が停年退官したのち、東京教育大学から外山滋比古が教授として迎えられた。そして同年に鍋島能弘はインディアナ大学客員教授として招かれて退官した。

昭和四十四年に一般教育英語教官の定員一名増があったため長谷川潔がこれに当り、新たに英語学講座に専任講師として国学院大学から宮川幸久(四十六年助教授)が迎えられ、さきに鍋島能弘退官後一名欠員になっていた米文学講座には、四十五年に専任講師として本学英文科三十四年卒の海老根静江(五十二年助教授)が加わった。四十七年伊吹知勢の停年退官とともに島根大学から森亮が教授に迎えられた。また四十九年には、アメリカのワシントン大学助教授池田摩耶子が「日本語・日本事情」担当の助教授(五十六年教授)として着任、籍を英文科に所属させて、留学生の指導に当たっている。

昭和五十一年度以降には、富山太佳夫、長命俊子、小池美佐子、西尾道子、今西(旧姓寺津)典子が、新たに本学科の専任教官として着任した。また森亮、長谷川潔、長命俊子、小池美佐子が転出、退官した。

外国人教師としては昭和二十五年から二十八年までダラー(Darrah)、二十八年から三十三年までJ・G・ミルズ

(Mills)が在任したあと、P・ガードナー(Garner)、J・E・ラガッツ(Ragatz)を経て、三十五年から今日までJ・C・ルイス(Lewis)が英会話と英作文を指導している。

歴代の英文科出身の助手は次のとおりである。北野(旧姓小口)幸子、原沢(下村)知子、土屋(南方)順子、海老根(平野)静江、羽田陽子、楠本(長島)市子、篠塚久美子、今井佐智子、田中(本多)公美子。

教官の研究活動

曾根保はブラウニング研究家で、著書に「英米文学評伝叢書」中の『ブラウニング夫妻』(昭和十四年)のほか、ブラウニング伝の翻訳、ブラウニング関係の編著がある。松浦嘉一は若くしてアリストテレスの『詩学』を翻訳、その後シエイクスピア、形而上詩人、英国史などに関心を持ち、その方面の業績があるが、本学在任中に刊行されたものに『*Study of the Imagery of John Donne*, 1953』がある。昭和二十一年の学位取得の際の論文を基にしたものである。本学部紀要論文には「現代英詩論の逆行」(昭和二十九年)、『*Donne's vision of and outlook on the outside world*, 1955』がある。最晩年にはサン・ジョン・ペルスの『*Andbase*』の翻訳と評釈を発表している(昭和四十三年)。滝沢敏雄には論文『*Lady Montagu as a periodical essayist*, 1953』(泉を護る者——中世に於けるイギリス庶民院議員の社会的出自について)『昭和三十二年』がある。鍋島能弘は英米の新しい批評理論、文体論に関心深く、著書に『*文体美学*』(昭和三十七年)がある。アメリカ文学については『*アメリカ文学史*』(昭和三十一年)、『*ホイットマンの研究*』(昭和三十四年)、そのほか多くの論文、訳書がある。西崎一郎には『*英米文学評伝叢書*』中の『*J・トムソン*』(昭和十四年)のほか、ロマン派、ハーンなどに関する論文、アメリカ文学の翻訳がある。伊吹知勢は英国小説、ことにオースティン、ブロンテ姉妹、G・エリオット、V・ウルフなどの英国女流作家の研究を専門とし、『*Sense and Sensibility*』の翻訳(昭和二十七

年)、『*Pride and Prejudice*』の翻訳(昭和四十四年)、「二十世紀英米文学案内」中の『マンスフィールド』(昭和三十一年)の中の伝記の章、オースティンおよびウルフに関する紀要論文などがある。木原研三は「英文法シリーズ」の『呼応・語法』(昭和三十年)を執筆、その後『*The Konkysia Dictionary of Current English Idioms*, 1964』、『英文法辞典』(昭和四十年)、『英語表現辞典』(昭和四十年)、『三省堂英和コンサイス』(昭和五十年)など、多くの辞典の編集に参加、アロンシュタイン『英語文体論』の翻訳(共訳、昭和四十九年)もある。外山滋比古は、シェイクスピアに関する論文を発表したのち、独創的な文学理論を含む『修辭的殘像』(昭和三十六年)、『近代読者論』(昭和三十九年)、『ホモ・メンテ・イェンス』(昭和四十六年)、『日本語の論理』(昭和四十八年)、『エディターシップ』(昭和五十年)、『日本語の感覚』(昭和五十年)などの著書を次々に世に問い、かつて月刊誌『英語青年』の編集経験(昭和二十六―三十八年)を生かして、月刊『英語英文学世界』を創刊した(昭和四十一年)。その幅広い発言は、英語教育、女性問題、俳文学などにも及んでいる。森亮は西洋詩の翻訳に最も関心を持ち、ことに訳詩『ルバイヤット』(昭和十六年、復刻版・昭和四十九年)は名訳とされている。時事英語の長谷川潔は、とくに英作文、日本文学の英訳に力を注ぎ、紀要論文、諸雑誌に発表した論文が非常に多い。単行書としては『英作文の指導法』(昭和四十四年)、『英語の発想と表現演習』(共著、昭和四十七年)、『日本語と英語——その発想と表現』(昭和四十九年)がある。また「ラジオ・テレビの英語」(昭和四十二年)は他に類の少ない論文である。野島秀勝には『美神と宿命』(昭和三十七年)、『エグザイルの文学』(昭和三十八年)などの現代英文学研究、中世ロマンスからシェイクスピアの道化までを扱った論文集『近代文学の虚実』(昭和四十六年)、さらに『ノーマン・メイラー』(昭和四十六年)ほか、論文が多い。また『誠実の逆説』(昭和四十八年)をはじめ、現代日本文学に関してもきわめて活発に多くの批評・論文を発表している。酒本雅之は十九世紀アメリカ文学を専門とし、『アメリカ・ルネッサンス序説』(昭和四十四年)、『アメリカ・ルネッサンスの作家たち』(昭和四十九年)、『二十世紀アメリカ小説賞え書』

(昭和五十年)、『支配なき政府——ソーロウ伝』(昭和五十年)などの著書、『草の葉』(全三巻、共訳、昭和四十四—四十六年)、『エマソン論文集』(全二巻、昭和四十七—四十八年)、『D・H・ロレンス アメリカ古典文学研究』(昭和四十九年)の訳書、また現代小説の翻訳もいくつかあり、精力的にその業績を世に問うている。宮川幸久には「語群の構造と種別」(昭和四十二年)、「同格の問題」(昭和四十八年)、そのほかの論文があり、海老根静江には、『黄金の盃』の構造」(昭和四十四年)、『R.P. Blackmur の批評』(昭和四十七年)、『Henry James の中心的主題——四つの長編をめぐって』(昭和四十九年)がある。池田摩耶子には、米国人学生をおもな対象とした共著 *Basic Japanese for College Students, 1964*、『外から見た日本語』(昭和四十三年)、『日本語再発見』(昭和四十八年)がある。

学生の教育・研究・その他の活動状況

英文科創設当時の入学案内を見ると、学生に対し高度の読解力、講義などを聞きとる英語の能力、ある程度の古典的教養が求められている。一般に国際交流が盛んになった今日では、聞き話す英語力の強化が要請され、本専攻でもLILの導入やITC(Intensive Training Course)の略称。フォード財団の基金による英語だけを使用言語とする二週間の集中訓練を含む二百時間の研修。本学は昭和四十五—四十七年に参加したの合宿など、その面での教育も進んだが、基礎的な教養、確実な読解力など、各人将来の研究につながるオーソドックスな教育を方針とすることに一貫している。

履修する科目の単位数は、他学科学生と同じであるが、単位数を半分に算定される演習が多いため、他学科学生よりも出席すべき授業の実数の数は多く、とくに一般教育科目も取らなくてはならない一、二年生は多忙である。

卒業論文は英語で書くことになっており、教官・学生ともに苦勞するが、入試競争率が高く、比較的優秀な学生が揃っていること、第一学年から専門科目が組み込まれていること、ある程度少人数教育が維持されていることなどが

ら、いちおうのレベルは保たれている。ほとんど手を加えずに学術雑誌に掲載された論文もある。初期に比べると現代文学への関心が高まり、とくにアメリカ文学を対象とする者の数が増えた。

必修の専門科目は、英文学演習Ⅰ―Ⅷ、英語学概論、英文学史、英文法演習、英作文演習であり、選択科目として、英語音声学、英作文演習、英文学概論、アメリカ文学史、英文学特殊講義、英語学特殊講義、英会話演習がある。関連科目には、言語学概論、ギリシア語、ラテン語、英米事情、独文学演習、仏文学演習が置かれている(最後の二科目は四十三年度以降)。

卒業後はほとんどが就職または進学する。就職先は教職、公務員関係、一般企業(とくに航空会社、銀行)などで、昭和四十八年頃から教職が増える傾向を見せている。

進学は毎年一割内外で、大学院設置以降は、東京大学や都立大学へ進む者と本学大学院に進む者とはほぼ同数である。四年間の学部在学中、また大学院在学中に、スカラシップないし私費で留学する者が少数あり、また夏休みに英会話を身につけるために海外旅行する学生が出て来たことは、以前には見られなかった現象である。

昭和五十年三月現在の英文学英語学専攻の卒業生総数は約五百名である。女性特有の事情から、卒業当時の仕事をそのまま続ける人は限られているが、公務員関係、一般会社で仕事に残る者もいくらかあり、とくに高等学校、中学校の教師になった場合は仕事を続ける場合が多く、一度退職したのち、非常勤あるいは常勤として復帰する例もかなり多く見られる。

大学院に進学した者はほとんどすべて研究職に就くことを希望する。本専攻卒業生が職を得ている大学には、共立女子短期大学、鶴見大学、お茶の水女子大学、成蹊大学、法政大学、日本体育大学、実践女子短期大学、岐阜女子大学、ハワイ大学などがあり、京都大学、中央大学、武蔵大学などで非常勤講師をしている卒業生もある。

英文科の学部学生の雑誌として『ヘリコン』があり、昭和四十七年に二十三号を出したが、以後刊行されていない。大学院卒業生および在学生によってつくられている『えちゅーど』は四十四年に創刊され、五十年に第五号が出された。同人の専門的研究の発表の場を提供している。

IV 仏文学・仏語（仏文学仏語学専攻）

沿革

旧制の時代にフランス語の授業はなかった。したがって、お茶の水女子大学が発足した昭和二十四年が、本学における仏語事始の年となる。といっても、一般教育科目としての外国語のなかにフランス語が加えられたというだけであり、専門課程の講座が開設されたわけではない。専任教官も長いあいだ置かれなかった。授業はすべて非常勤講師によって行なわれ、記憶されるべき初代講師は、学習院大学教授の鈴木力衛であった。二十五年から、笹森猛正、小泉清明、田島譲治、井上九一郎、辻昶の各講師が順次本学の教壇に立ち、三十八年に至ってようやく専任講師中川信（四十年助教、四十八年教授）が招かれた。この時期までの仏語履修状況は、第一学年一クラス（途中から二クラス）、第二学年一クラス、第三・四学年一クラスで、合計わずか四クラスに過ぎなかった。その後四十三年に石川宏専任講師（四十五年助教、五十七年教授）が二人目の専任教官として迎えられ、またその年から、それまで隔年開講であった外国人講師による仏語会話の授業も毎年行なわれるなど、しだいにカリキュラムの整備が進んだ。それにつれ、フランス語を選択する学生の数は年を追って増加し、現在では、第一学年と第二学年が各四クラス、第三・四学年が二クラス、それに仏語会話二クラスで、合計十二クラスにまで増えている。

本学に大学院修士課程が設置された昭和四十一年、その一環として「独文学・独語、仏文学・仏語」講座（一講座）

が認められたが、独仏合せて一講座であること、学部で専攻課程を持たないことなどの理由から、残念ながら仏文学・仏語学専攻の学生を養成することができなかった。しかし、ようやく五十一年には、仏文学・仏語学専攻課程（学生定員一学年五名）が文教育学部に設置され、同時に中村弓子が専任教官として迎えられ、五十二年にはシャンタル滝野が外国人教師として招かれた。

この間本学で教鞭をとった非常勤講師は、市原豊太、岩崎力、小池健男、後藤辰男、河内清、広田昌義、山辺雅彦、内田雄一、川村克己、加納晃、松原秀一、宮治弘之である。また、二十八年の初代外国人講師 A・M・ミルズ (Andrée Michèle Mills) 以来の歴代講師陣は、M・Y・Y・ホエツカ (Maria Yuri Yanina Chojekka) / F・J・A・モレンヤン (Françoise Jacqueline Andrée Morechand) / A・K・ノット (Annie Kiuchi Noto) / M・B・ロイック (Madeleine Baranger Loic) による。

教官の研究活動・学科の現状

中川信の専攻は、フランス十八世紀啓蒙思想とくにヴォルテールで、『寛容論』(昭和四十五年)、『哲学書簡』(昭和四十五年)などヴォルテール関係の翻訳・研究が多いが、近年は *La Vie de Mme Riccoboni et sa sensibilité*, 1974, ナンテロポーニ夫人関係の論文を精力的に発表している。石川宏はフランス十九・二十世紀小説を専門とし、*Mémoires recréation du passé chez Stendhal dans la "Vie de Henry Brulard"* 1968, 「ロシエ・ヴァイヤン伝記ノート」(昭和四十八・五十年)などの論文があり、『スタンダード和仏辞典』(昭和四十五年)の共編者でもある。

V 独文学・独語

旧制の時代

昭和十二年に体育科の各学年に週二時間のドイツ語が置かれて、非常勤講師の池田さき(のちに曾根姓となる)が担当し、十八年から山際正道に交代したが、文科では十九年四月に第三・四学年にドイツ語が置かれて、同年六月まで藤田が担当した。しかし、勤労働員に出ることになったので、授業は行なわれなかった。

昭和二十一年からは正常の授業が行なわれて、ドイツ語の授業は理科第二学年から第四学年までを山際が、体育科第一・二学年を藤田が、第三・四学年を山際が、文科では第三・四学年を山際が担当したが、家事科ではドイツ語の授業は行なわれなかった。二十二・二十三年の状況はあまり明瞭ではないが、ほぼ同様であった。なお、ドイツ語は体育科では必修だったが、他科では選択科目となっていた。

新制大学の発足と独文学・独語

昭和二十四年に新制の大学になった時には、小池堅治がドイツ語を担当し、文教育学部(以下「文」と略記)のクラスと、理学部(以下「理」と略記)と家政学部(以下「家」と略記)の合併クラスとの二クラスに分かれており、第一学年、第二学年ともそれぞれ週四時間ずつ、計八時間(八単位)履修することになっていた。二十七年から志田麓が専任講師(三十二年助教、四十二年教授)となり、同年度は前年度と同じクラス編成であったが、文・理・家政ともクラスの履修者数がそれぞれ百名以上なので、分割する必要に迫られて、二十八年度には文IA(二)、文IB(二)、文IAB(二)、理家I(四)、文II(四)、理家II(四)とし、別に全III・IV(二)(カッコ内は週の時間数のクラスも設けた。二十九

年度には文ⅠA、文ⅠBを完全に分割して、それぞれ週四時間とし、三十年度から初級のクラスだけ週六時間として、基礎学力の充実を図った。またクラスの人数がなるべく平均するように、家Ⅰを理Ⅰから離して文ⅠBと合併した。昭和三十七年度には合併クラスを解消して、第一学年は文・理・家政それぞれ週六時間、第二学年は文・理・家政それぞれ週四時間としたが、三十八年度からさらに文Ⅰ、理ⅠをそれぞれA、B二クラスに分割した。

昭和二十七年に志田麓がドイツ語の専任教官として着任してから、十五年間専任教官はただ一名だったが、四十三年に新潟大学から助教として杉本正哉（五十二年教授）を迎えて、ようやく専任教官が二名となった。

昭和五十一年度以降は、五十四年に志田が停年退官したのち、小川超（五十五年転出）、石丸昭二が新たに本学科の専任教官として着任した。

また、クラス編成においては、昭和四十三年度から文Ⅱ、理ⅡともそれぞれA、B二クラスに分割し、四十五年度から家ⅡもA、B二クラスに分割して、今日に至っている。全Ⅲ・Ⅳのクラスは二十八年度以降引き続き置かれて、第一学年の初級クラス、第二学年の上級クラスに対して、高級クラスとなっていて、四十四年度から別に独文学演習（二）が新設された。さらに四十九年度から独語高級がA（文Ⅲ・Ⅳ）、B（理家Ⅲ・Ⅳ）に分割され、五十年年度から独文学演習が大学院人文科学研究科の独文学特論を兼ねることが認められた。

なお、非常勤講師としては、横溝政八郎、吉田孚、杉浦博、野村琢一、辻理、内垣啓一、横溝節男、小川超、丸山匠、原田武雄、上野修、三光長治、岡田珠子、浜田恂子、井原恵治、宮原朗、上野理子、山村直資、新田春夫、飯島智子、松尾直美、星野慎一、大森道子、渡辺勝、喜多尾道冬に出講を委嘱した。

昭和三十一年度から外国人講師による独会話の時間が設けられ、四十三年度まで仏会話の時間と隔年に開講された。四十四年度以降は独会話、仏会話ともに毎年開講されている。三十一年にH・ブローヘレ（Hanna Buecheler）三十三

年にCh・エヴァスマイヤー(Christiane Eversmeyer) 三十五年にS・シュミット(Stef Schmidt) 三十七年にI・ヴ
ハント(Ingeborg Wendt) 三十九年にK・ヴィノクローウ(Katherina Winokrow) 四十一年にG・ハーシナ(Giesela
Haasch) 四十三年にI・タカハシ(Inge Takahashi) 四十四年にU・コダイラ(Uta Kodaira) 四十五、四十六年に
E・シュティルンベルク(Eva Stinberg) 四十七、四十八年にE・ウンターベルガー(Erika Unterberger) 四十九、
五十年にE・ラウ(Edith Rau)に出講を委嘱した。

教官の教育・研究活動

フランス語は三十八年に専任教官が着任するまで、非常勤講師だけだったので、志田がフランス語の世話も引き受
けていた。志田が着任後まず着手したことは、ドイツ語の授業を効果的に行なって、学生の語学力を向上させるため
に、一クラスの人数を四十名から五十名程度に分割することであった。そのためには非常勤講師の枠を増加する必要
があったが、短期間のうちに実現することは困難であった。しかし、幸い教官たちの理解ある態度に支援されて、
徐々にクラスの分割が行なわれ、およそ二十年間で各クラスが語学教育に適した人数となり、学生たちの熱意や努力
と相まって、本学学生のドイツ語の語学力が増進することとなった。昭和三十二年度から従来の一般教育の文学を文
学Ⅰ(国文学)、文学Ⅱ(外国文学)に分けて、文学Ⅱは英文学と独文学を隔年に開講することとなり、同年度は志田が担
当してドイツ文学史を講義し、同年度以降、仏文学が加わるまで、英・独交代で担当した。

専任教官の研究活動としては、文学Ⅱ、独文学演習、大学院の独文学特論のための研究のほか、専門分野の独文学
の研究として紀要などに発表したものを、次に抜粋して列記する。

志田麓の主要業績としては、「ドイツ浪漫主義文学に現われた女性の研究」(昭和三十二年)、「ドイツの詩の抑揚とリ

ートの韻律——ロマン派歌曲を中心として「昭和三十六年」、「ドイツ・ロマン主義の立場」(昭和三十七年)、「ヴィルヘルム・マイスターに対する初期ロマン派の態度——ノヴァーリスとF・シュレーゲルの立場」(昭和三十九年)、「ゲーテの『マイスター』と抒情詩」(昭和三十九年)、「アイヒェンドルフとメーリケ」(昭和四十二年)、「Die Naturschauung in Bashos „Okunohosomichi“——Im Vergleich mit Goethes „Italienischer Reise“」, 1968. などがある。杉本正哉の主要業績としては、「グライフェン『湖の代官』——Gottfried Kellerの範例的人間像の問題を中心として」(昭和三十六年)、「ケラーの『ディーテゲン』・作品の解釈と一八七〇年代の作者の姿勢についての一考察」(昭和四十年)、「ケラーの『失われた笑い』——作品の『傾向』の問題を中心として」(昭和四十一年)、「ケラーの『村のロメオとユリア』」(Gottfried Kellers „Romeo und Julia auf dem Dorfe“) (昭和四十八年)、「Gottfried Kellers „Sinngedicht“——Zur Erhellung der zyklischen Einheit des Werkes, 1976. などがある。

第六節 教育学科

I 教育学専攻

旧制の時代

女子の教員養成機関として発足した歴史から、教育に関する科目は明治八年の東京女子師範学校開校以来設けられていた。東京女子師範学校の時代は「教授法」が総括の名称であり、「教育論旨」はその内容の一部とされていた。明治二十三年に女子高等師範学校となつてからは、全体の名称も「教育」となり、さらに三十二年の学科課程の改正

に際しては「教育学」と呼ばれるようになった。この教育学のなかには、教育史、応用心理学、論理学大意、教育原理、教授法、保育法、管理法・教育法令、教育学教授法、実地練習などの授業科目が含まれていた。

この明治三十二年にこれまでの「教育」から「教育学」へと名称を改めたことは、教育についての講義をそれ以前の経験的実務的のものから、学問的なものに引き上げるという意図を示すものであった。この年東京帝国大学文科大学の大学院の課程を終った下田次郎は、女子高等師範学校教授に任ぜられ、ただちに女子教育および教育学研究のため三年間の欧米留学に出発した。帰国後、下田は女子高等師範学校の教育学を担当し、昭和十二年の退官まで女子教育の代表的理論家として活躍した。また、明治三十七年には吉田熊次が女子高等師範学校教授兼東京高等師範学校教授として発令され、この場合もただちに三年間外国に留学した。帰国後は東京帝国大学文科助教授に任用されたが、その後も併任の教授として修身・倫理の授業などを担当した。大正二年東京女子高等師範学校に新たに女子教育研究部が設けられ、「本校及附属学校幼稚園ノ教育ノ改善ニ資スルタメ女子教育ニ関スル諸般ノ研究調査」を行なうこととなったが、この女子教育研究部の主任となったのは、併任教授の吉田熊次であった。この女子教育研究部は大正十二年の関東大震災以後は『東京女子高等師範学校一覽』にも見られなくなるので、およそ十年ほどの期間存在したものと見られる。なお吉田熊次は大正五年に併任の教授から非常勤の講師となったので、それ以後の女子教育研究部主任は倉橋惣三が引き継いでいる。倉橋惣三は明治四十三年から講師として東京女子高等師範学校に関係を持ち、大正八年からは幼稚園主事となり、わが国の幼児教育の代表的理論を展開し、第二次大戦後は家政学部に児童学科を創設し、昭和二十七年にお茶の水女子大学を退官した。これらの人びとのほか、昭和に入ってから、お茶の水女子大学の教育学科が成立する以前の東京女子高等師範学校の教育学担当者には、菅原教造、北沢種一、古川竹二、堀七蔵、中沢伊与吉、倉沢剛、石川謙、それに講師として周郷博、吉田昇の名が見られる。このうち石川謙以下三名はお茶の

水女子大学の教育学科の関係者となったのでのちに言及する。

教育学科の創設と本専攻

旧制の時代には教育学関係の講義はあったが、それは共通科目として行なわれただけで、教育学科という学科はなく、教育学を専攻する生徒もいなかった。昭和二十四年にお茶の水女子大学が発足するに当って、はじめて本学に教育学科を置く構想が実現した。この場合制度としての教育学科は、教育学・体育学・音楽教育学の三つの専攻を含む学科であった。体育学と音楽教育学のそれぞれについては、別項に記述があるので、ここでは教育学科のなかの教育学専攻に限って述べることにする。

創設当初の教育学専攻は四講座であった。第一講座は教育学・教育史、第二講座は教育心理学、第三講座は教育社会学・教育行政、第四講座は教育課程・教育方法となっていた。第一講座を担当し、教育学科主任として企画・立案に当たったのは石川謙であった。石川謙は昭和十三年に法政大学から迎えられて東京女子高等師範学校教授となった。専門は日本教育史で、近世庶民教育の研究、往来物の研究で知られている。第一講座の助教には群馬大学から西洋教育史を専攻していた岩崎喜一(三十二年教授)が就任した。第二講座の教授は心理学の波多野完治であった。この講座の専任講師には、東京学芸大学から招かれた小口忠彦(三十二年助教、四十三年教授)が就任した。第三講座の教育学は、十六年に講師だったことのある周郷博が教授として、第四講座は、同じく十六年から引き続いて講師であり、二十年から東京女子高等師範学校教授となっていた吉田昇が助教(三十二年教授)として講義を担当した。なお第四講座には助教として、生活指導を専門とする宮坂哲文も、東京外国語大学から迎えられた。このほか、附属高等学校長として迎えられた関野豊三、中学校長の内田安久、小学校長の武田一郎がそれぞれ教育学関係の授業を受け

持った。

研究室ならびに専門の講義のための教室は附属小学校の二階の四室の間借りであった。研究も授業も子供たちの喧騒に悩まされることが多かったが、創設の課題を背負って教官は専攻の学生を相手に熱心に授業を行なうことになった。学科の助手は最初は中島瑞子で、やがて渋川久子に代った。新設の学科であるために、教官が研究上必要とする図書も揃わず、心理学の研究のための実験室もなく、施設のうへでは恵まれているとはいえなかったが、そうした不足を熱意が補っていた。

教官は学科の専門の授業を受け持つほか、教職課程の講義を担当していた。さらに、東京女子高等師範学校の卒業生で教職に就いている者に対して、認定講習も行なった。また、創設当初には通信教育部を置いて、東京女子高等師範学校の卒業生に幅広く大学の単位を与えようとする構想もあった。二十七年の『お茶の水女子大学一覽』には、通信教育部として部長石川謙のほか、教授の波多野完治、周郷博、牛島義友、助教授の吉田昇、岩崎喜一、宮坂哲文、専任講師の小口忠彦という組織が記載されている。しかし、この通信教育部の構想は、単なる構想にとどまって実現しなかった。

創設期の教官の研究活動

教育史の石川謙は、昭和十三年『石門心学史の研究』を著わした。この研究は十四年に帝国学士院の恩賜賞を受け、十六年には文学博士の学位を授与されることとなった。東京女子高等師範学校に着任以後も近世の教育史研究を精力的に続け、戦後は近世の庶民教育の教科書である往来物の研究に主力を注いだ。『女子用往来物分類目録』(昭和二十一年)ならびに『庭訓往来についての研究』(昭和二十六年)の公刊や、石川が会長であった日本教育史学会の紀要に執筆

した多くの論文は、この時期の研究の成果であった。この研究と関連して、近世の藩校や寺子屋の学校としての発達を扱う研究も進められ、『学校の発達』(昭和二十六年)が刊行されている。同じく教育史の専攻であった岩崎喜一は、すでに群馬師範学校在任中に『ペスタロッチ研究』(昭和二十二年)を公開していたが、本学に着任した頃は、ペスタロッチとの関係でヘルバルトの研究に力を注ぎ、二十七年には論文「ヘルバルトの世界の美的表現について」(陶冶の表現的構造)、「ペスタロッチの文化哲学」を発表している。

第二講座の波多野完治は、本学に着任してからすでに戦前に刊行していた『児童心性論』(昭和七年)や『文章心理学』(昭和十年)の新版を公開したほか、『視覚教育論』(昭和二十四年)、『現代文章心理学』(昭和二十五年)、『児童心理学と児童文学』(昭和二十五年)などの公開を行なっている。同講座の小口忠彦は『創造的思考の心理学』(昭和二十九年)、『才能と性格』(昭和三十三年)を公開し、その後の研究の基礎を確立した。

第三講座の周郷博は『教育社会学』(昭和二十六年)を著したほか、トリスやリードの翻訳の公開も行なっている。第四講座の吉田昇は『学習と指導』(昭和二十五年)、『教育方法論』(昭和二十七年)を公開したほか、「明治以降における女子教育論の変遷」(昭和二十二年)の論文があり、宮坂哲文は『禅における人間形成』(昭和二十二年)の公刊後、ホームルーム研究』(昭和二十四年)、『特別教育活動』(昭和二十五年)、『生活指導』(昭和二十九年)を刊行し、生活指導の研究を進めていた。

学生の教育

本学の教育学科創設に際して、教育学専攻の学生入学定員は二十名であった。これら学生の教育に当って主として目指されたことは、教育学の研究者の養成であった。教育の研究は第二次大戦後に分化が進んだが、その一方では教

育の研究としてきわめて重要な総合的視点が見失われようともしていた。その弊に陥らないようにするため、教育学専攻の教育課程として必修単位が幅広く置かれていた。教育学概論、日本教育史、西洋教育史、教育心理学、教育社会学、教育課程論、教育制度の計二十四単位が教育学科教育学専攻共通の必修であった。こうした共通必修の制度によって、広い教育的視野を身につけさせるとともに、すべての学生がすべての専任教官の講義を聞くことによって、多様な研究の方法を学ぶように配慮されていた。このような共通理解があったので、教育学科教育学専攻としての一体感が強く、専門分野の別によって生じる異和感は少しも感じられなかった。

このほか、教育方法の授業科目には実験・演習が設けられ、授業の観察や施設の見学などが取り入れられたり、日本教育史の場合も、岡山県の閑谷藩齋の遺跡に見学旅行が行なわれるなど、教育上の配慮が見られることも特色となっていた。また、女性研究者の適職のひとつに司書の職があるのではないかということで、図書館短期大学の岡田温を非常勤講師として図書館学の講義も置かれたが、これはやがて非常勤講師の単位だけでは資格を取るには不足であることがわかって、数年の試行で終わった。

大学院修士課程成立以前の変遷

教育学科の主任石川謙が昭和二十七年に文教育学部長になるとともに学科主任は波多野完治に代った。

二十九年には宮坂哲文が東京大学に転出し、その後任助教授として東京学芸大学から宮田丈夫(三十九年教授)が三十年に着任した。宮田は、長岡女子、福島の各師範学校の教官などを歴任し、教育課程、学級経営の研究を進めていた。同じ三十年には、教育学科の第五講座として視聴覚の学科目が増設され、文部省から坂本越郎が教授として着任した。坂本は東京大学心理学科を卒業したのち、文部省に勤務し、この時は社会教育局視聴覚課の職にいた。坂本は

視聴覚の研究よりもむしろ『雲の衣裳』（昭和六年）、『海泡集』（昭和十一年）、『夜の構図』（昭和二十三年）などの作品をもつ詩人（筆名阪本越郎）として知られていて、そうした点でも教育学科に彩を添えた。

昭和三十三年に、教育学専攻の創設に貢献した石川謙が停年退官した。この年波多野完治が文教育学部長となった。また、この年に附属小学校長であった武田一郎は北海道学芸大学長に選出され、本学を離れた。後任には、岡山大学から坂元彦太郎が三十三年に教授として着任した。

昭和三十三年、岩崎喜一は病のため逝去。その直前教授となったが、東京文理科大学に提出中であった学位請求論文の審査は途中で終わった。遺稿は『ペスタロッチの人間の哲学』（昭和三十四年）と題して刊行された。

空席となった第一講座の後任の選考が行なわれたが、結局第三講座の周郷博が配置換えとなった。その後、後任の人事が進められ、三十五年には教育社会学専攻の専任講師として国立教育研究所員の河野重男（三十七年助教、四十四年教授）が着任し、教育史担当の専任講師として、三十七年に駒沢大学講師であった宮坂広作（四十一年助教）が教育学科に迎えられた。関野豊三は三十九年に停年退官となり、その後任の専任講師として教育行政を専攻する国立教育研究所員の森隆夫（四十二年助教、四十九年教授）が四十一年に着任した。この時期に助手は洪川久子から井上（旧姓北野）誠子に代った。ここまでは大学院設置に至るまでの教育学専攻の教官の変遷である。

修士課程の設置

昭和四十一年に修士課程が設置された。教育学専攻の構成も正式の講座制によることとなった。講座の名称と、それらを担当する当初の教官は、次のようであった。第一講座教育学・教育史（周郷教授・宮坂助教）、第二講座教育心理学（波多野教授・熊野（旧姓大野）和子助手）、第三講座発達心理学（小口助教）、第四講座視聴覚教育（坂本教授）、第五講

座教育社会学・教育行政(坂元教授・河野助教授・森講師)、第六講座教育課程・教育方法(吉田教授・宮田教授)。修士課程の学生入学定員は十二名、学部学生の入学定員は当初は従前どおり二十名であったが、四十四年度からは二十八名となった。

修士課程の設置に際して、教育心理学のほかに発達心理学の講座が置かれ、視聴覚講座の担当者も心理系であったことから、教育心理学関係の充実が見られるようになった。修士課程の入学試験の場合、語学の試験のほか、専門科目の試験を行なうが、その場合、教育史または教育心理学から出題が行なわれることとなった。こうした修士課程における教育学関係と教育心理学関係のコースの分け方は、学部段階における単位の履習の仕方にも反映し、専門科目の履習がA・Bの二つのコースに分かれることになった。Aは教育学専修、Bは教育心理学専修と呼ばれるようになり、それぞれが選択必修の単位を定めていた。共通必修の単位も五十年代からは二十四単位に減少した。これらの変化は教育心理学関係講座の充実による必然的な結果であり、そうした傾向はその後発達心理学が完全講座化することによっていっそう顕著になっていった。

修士課程の設置の際、体育学専攻はその設置が遅れたので、体育学専攻者の進学を可能にするような措置も、教育学専攻のなかで取られた。大学院の開講科目に精神身体医学や学校衛生を加え、これを体育学関係教官の兼担とし、必要に応じて継続指導を行なえるようにした。実際は、教育学専攻の大学院に入りながら体育関係の専攻を続ける者はいなかったが、学部の体育学専攻を出て修士課程の教育学専攻に入学する学生は少なくなかった。体育学教官の兼担の措置は、体育学専攻に修士課程ができるまで継続した。

修士課程が成立する前年に教育学専攻の研究室と教室とは、創立当初から間借りしていた附属小学校から、附属中学校裏の建物に移転した。この建物は、附属中学校の使用していた校舎で、昭和三十九年の新校舎建設によって不用

となったものであった。小学校の学級増のため、その教室としてあげ渡す必要もあって、文教育学部本館ができるまで仮りにこの中学校の旧校舎を使用することになった。校舎は老朽化していて、隙間風も入ったが、これまでと違って独立校舎であるため、児童・生徒の騒音に妨害されることもなく、静かな環境のなかで、研究と教育とを行なうことができた。

修士課程成立後の推移

修士課程が設置されたのち、教官の異動が相継いだ。昭和四十三年に小口忠彦が教育心理学の教授となり、発達心理学の教官の選考が進められ、東京女子大学から藤永保を迎えた。四十四年には波多野完治が学長に就任し、波多野の後任にイリノイ大学でPh.D.を取得した吉田章宏が助教授として招かれた。同年の六月には坂本越郎が急逝し、翌年後任の専任講師として東京大学とインディアナ大学の大学院で学んだ春日喬(四十七年助教授、五十四年教授)が着任したが、春日はその後発達心理学の講座に移った。四十六年には宮坂広作が東京大学に転出し、後任の助教授として国学院大学から中内敏夫(五十年教授)が招かれ、教育史の講義を担当することになった。教育社会学の講座を担当していた坂元彦太郎は四十四年に停年退官し、さらに四十八年には周郷博が停年退官となり、後任には花園大学から上野浩道が専任講師(五十年助教授)として着任した。また、この年に吉田章宏は東京大学へ転出し、翌年に後任の専任講師として群馬大学から須賀哲夫(五十年助教授)が就任した。五十年には宮田丈夫が停年退官した。五十年十月からは社会教育学の講座が第七講座として増設された。同講座博物館学担当教授としては東京大学の資料館長の関野雄が着任した。助手は松山(旧姓搦田)幸子、志村正子を経て、野口真代となっている。

なお、昭和五十一年度以降には、小川剛、内田伸子、宮原修、鷹野光行、内藤俊史が、新たに本学科の専任教官と

して着任した。また吉田昇が逝去し、関野雄、小口忠彦が停年退官した。

教官のその後の研究・教育活動

お茶の水女子大学に教育学専攻が、さらに大学院修士課程が設置されてから、各教官の教育学・心理学についての研究はますます活発に進められてきた。第一講座の石川謙は、『お茶の水女子大学人文科学紀要』に「雑筆往来についての教育史的研究」(昭和二十七年)、「字尽型往来についての研究」(昭和二十八年)、「昌平坂学問所の発達過程とその様式」(昭和三十年)などを次々に発表した。宮坂広作は「日本現代史大系」の『教育史』(昭和三十八年)のかなりの部分を執筆し、さらに『近代日本社会教育政策史』(昭和四十一年)、『近代日本社会教育史の研究』(昭和四十三年)などを刊行した。中内敏夫は、学位論文であった『生活綴方成立史研究』(昭和四十五年)を刊行、その後も『近代日本教育思想史』(昭和四十八年)の刊行などによって、日本教育思想史を開拓している。上野浩道は、「ハーバード・リードの教育思想」(昭和四十九年)を発表するなど芸術による教育に関心を持っている。第二講座の波多野完治は、自らも多くの論文を発表する傍ら、『授業の科学』(全七巻、昭和三十七年)を編集したり、『ピアジェの発達心理学』(昭和四十年)を編著したりして、後輩の指導に当った。小口忠彦は創造力、才能、学習についての多くの著書を著した。須賀哲夫は「書記指令行動について」(昭和四十七年)など実験的研究の成果を発表している。第三講座の藤永保は認知の発達から心理学の基本問題に取り組み、『現代心理学』(昭和四十三年)のほか、『児童心理学』(昭和四十八年)など、発達心理学や幼児教育について多くの著書がある。春日喬は臨床的研究に関心を持ち、『教授と学習』(昭和四十八年)などの著書がある。第四講座の坂本越郎は『視聴覚教育』(昭和三十五年)を著した。第五講座の坂元彦太郎は、『視聴覚教材の教育構造』(昭和三十六年)ならびに『幼児教育課程新論』(昭和四十一年)など多数の著作を刊行した。河野重男は『職場組織と教師集団のモラ

ール』（昭和三十七年）、「教育の病理」（昭和四十一年）を発表するなど、教育社会学の立場から学校経営の諸問題に取り組み、森隆夫は『比較教育制度論』（昭和四十三年）をはじめ比較研究による著作が多い。第六講座の吉田昇は、『現代学習指導論』（昭和三十五年）、「生きた学力の形成」（昭和四十九年）など授業研究に関するもののほか、社会教育関係の論文も多く、卒業生の研究者と共同して、『現代女性の意識と生活』（昭和五十年）などの調査も公にしている。宮田丈夫は「訓育序説」（昭和三十四年）の論文のほか、編者『道德教育資料集成』（全三巻、昭和三十四年）を公刊し、さらに学級経営・学校経営などの多くの叢書を編集した。

これらのほか、教官の学会における活動も顕著であって、日本教育学会、教育史学会、教育心理学会、視聴覚教育学会、教育方法学会、教育経営学会、教育社会学会、社会教育学会など多方面にわたって活動が見られた。

現在教育学専攻の各教官は各自の研究を推進するとともに、在学生・研究生などを組織してそれぞれ多様な研究グループをつくり、活発な研究を行なっている。そうした研究会のなかには、附属校の教官と共同のものもあり、それらの研究が成果をあげることが期待されている。

卒業生は、教職、家庭裁判所、公務員、ジャーナリズム、会社などに幅広く活躍しているが、大学関係などの研究者として業績をあげている者も少なくない。これらの卒業生と在校生とを結ぶ組織を強化することも、教育学専攻にとって今後のひとつの課題といえよう。

II 表現体育学専攻

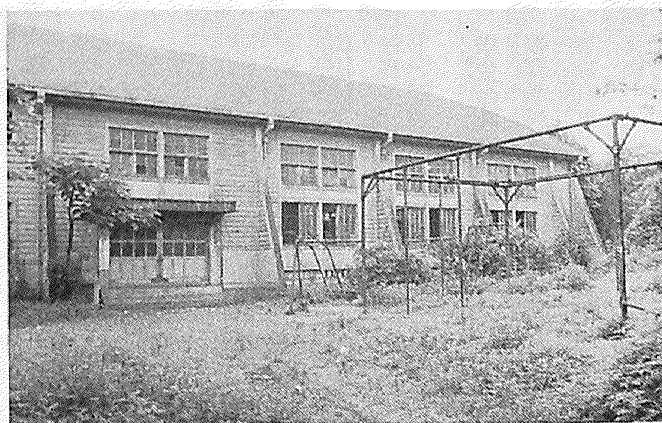
旧制の時代

東京女子師範学校創立当初の教科のひとつとして「体操」が課せられていた。明治十一年、G・A・リーランド

(George Adams Leland)によりわが国においてはじめて新設体操術の指導が行なわれ、翌十二年に活力検査(身体検査)が導入された。次いで二十三年に併任の教授となった坪井玄道は、普通体操・遊戯の指導に当り、本校における遊戯の方向づけをし、四十四年まで在任した。アメリカ合衆国においてスエーデン式体操および遊戯の研究を行なって帰国した井口阿くりは、三十六年に着任し、新設された国語体操専修科の「取締」として四十四年までの在任中に八十八名の卒業生を世に送り、女子体育の先駆者としての役割を果たした。なお国語体操専修科は明治三十六年より四十四年まで四期で一応廃止となった。また、四十一年に併任の教授となった東京高等師範学校教授永井道明は、大正二年に文部省の「学校体操教授要目」を作成し、十二年に退職するまでその普及に努めた。井口の後任として明治四十四年に着任した二階堂トクヨは、イギリス留学の成果を本科および第六臨時教員養成所の体操家事科の生徒の指導のうえに生かしたのち、二階堂女塾を創立した。大正時代には、四年に着任した高橋キヤウ、九年に着任した三浦ヒロラが、情操の陶冶を目指して、行進遊戯・唱歌遊戯の指導を行なった。十年に着任した宮田覚造は改正された「学校体操教授要目」の中心的立案者で、教授法の指導に見るべきものがあつた。

東京女子高等師範学校に併設されていた第六臨時教員養成所に大正七年から昭和十三年まで八回にわたって体操家事科が設置され、卒業生は師範学校や高等女学校などで教職に就いた。昭和八年から三十七年にかけては戸倉ハル、十年から十八年にかけては佐々木等、十一年から十三年にかけては竹之下休蔵が在職し、体育教官室を中心として「女子体育振興会」をつくり、女子体育の拠点としての活動が始まった。

昭和十二年には東京女子高等師範学校に体育科が設置されたが、体育と音楽を合せ学ぶのがその特色であり、専門科目として、体育学・体操及遊戯・競技及武道・生理衛生及運動医学・生物学通論・育児看護・栄養学・体育概論が課せられた。第二次大戦中から戦後にかけては、十六年に林巖、十八年に森悌次郎が着任した。体育科の設置後、十



体育館(昭和42年まで)

六年に東京女子高等師範学校に東京女子臨時教員養成所が併設され、そこに家事体操科、次いで体錬科が置かれた。以上のほか、木下ツナ、高橋マキ、田中盛業、山口酉三郎、高橋忠次郎、藤山快隆、田中せき、大石峯雄、大野武治、丹下保夫、江崎トシ、北原婦美子、川村房子、戸名正子、松本千代栄、石山平作、寺本キミヨ、山田光、多和ハルらが相次いで授業を担当した。

新制大学の発足と体育学専攻

新制大学の発足と同時に、体育科は教育学科のなかに体育学専攻として位置づけられた。第一講座体育学、第二講座健康教育学が設けられ、体育学に教授の森梯次郎、助教授の戸倉ハル(三十年教授)、専任講師の林巖(三十一年助教授、三十八年教授)、東京女子高等師範学校助教授の丹下保夫、同講師の大野武治らが所属し、のち昭和二十七年に専任講師として石山平作(三十六年助教授)が着任した。健康教育学には助教授の猪飼道夫が二十五年から二十九年まで在任し、次いで二十七年に専任講師として渡辺俊男(三十年助教授、三十八年教授)が迎えられた。猪飼の転出後は二十九年に専任講師の井上文武、三十七年と同じく松本幸久(三十八年助教授、四十五年教授)へと引き継がれた。三十六年には、体育学、女子体育学、健康教育学の三講座となった。同年に森梯次郎、三十七年に戸倉ハルが停年退官し、戸倉のあとをうけて専任講師として山

中茂子が就任した。

昭和四十六年に体育学専攻は表現体育学専攻に改組された。その三講座は、運動心理学、運動生理学、舞踊教育学となり、舞踊教育学を核としての新専攻が始められた。また、四十八年に講座名は修士課程に合せて舞踊教育学・遊戯学・動作学と改正された。改組に伴い一般体育が充実され、四十五年に興水はる海専任講師(四十七年助教授)が就任した。四十六年には松本千代栄教授、片岡康子専任講師(五十二年助教授)、森下はるみ助教授(五十六年教授)、石黒節子専任講師(五十二年助教授)が就任し、学生十一名が入学した。さらに四十七年には遊戯学の竹之下休蔵教授が就任した。竹之下の停年退官後は、四十九年からは外山友子専任講師が五十年まで在任したあと、五十年に梅本二郎教授が就任し、三講座が整った。

昭和五十一年度以降には、梅本二郎が転出し、加賀秀夫が新たに着任した。

なお、新制大学発足以来の教育学科体育学専攻の助手および文部技官の氏名は次のとおりである。

山川純子、只木英子、中島(旧姓黒川)弘子、川原ゆり、外山友子、真崎(荒川)祥子、池田裕恵、池田雅子、山田敦子、松村良子。

学生の教育・研究

教育学科体育学専攻は学生の入学定員十五名で、昭和二十七年度の履修科目は次のとおりであった。

専攻科目(必修)は、体育学原論三単位(以下カッコ内の数字は単位数を示す)、体育史(日本・西洋)(三)、体育心理学(二)、同実験(二)、体育運動学(四)、体育測定評価(二)、女子体育論(二)、体育学演習(二)、健康教育概論(二)、発育論(二)、解剖学(二)、生理学(四)、同演習(〇・五)、衛生学(三)、同演習(〇・五)、論文作成(六)(計三十八)、専攻科目

〔選択〕は、体育社会学(二)、体育管理および施設(二)、体育学特殊研究(三)、女子体育特殊および女子体育史(二)、美学(二)、体育運動各論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各三)・Ⅳ(一)、女子身体論(二)、健康管理(一)、人類遺伝学(二)、民族衛生(二)、医学概論(二)、看護法(二)・運動障害及び救急法(一)・特殊体育(二)、音楽講義(二)、器楽・声楽(四)(計四十一)のなかから関連科目〔必修〕(十二)、自由選択(二十)であった。

表現体育学専攻に改組後、昭和四十六年度の科目は次のとおりであった。

専攻科目〔必修〕では、体育原理(四)、体育社会学(二)、舞踊原論(四)、舞踊教育学(二)、体育概論(二)、運動学実習Ⅰ・Ⅱ(各二)、舞踊学実習Ⅰ・Ⅱ(各二)、論文作成(八)(計三十)。専攻科目〔選択必修〕では運動学実習Ⅲ・Ⅳ、舞踊学実習Ⅲ・Ⅳ(以上、各二)(計八)。専攻科目〔選択〕では、体育心理学(四)、生理学(二)、解剖学(二)、舞踊方法論(二)、運動学特講(二)、ソルフエージュⅠ・Ⅱ(各二)、運動学演習Ⅰ・Ⅱ(各二)、運動学実験Ⅰ・Ⅱ(各二)、運動美学(二)、運動傷害と救急看護(二)、学校保健・保健学(四)のなかから十六単位をとるようになり、ほかに関連科目〔必修〕(四)として教育学概論(四)、自由選択科目(十八)となり、総計七十六単位を履修し、三年次からは、三講座に分かれて論文指導を受けるようになった。

旧制から新制度下のお茶の水女子大学への発展のなかで、体育科は独立の学科となることができなかつた。しかし、卒業論文は、健康教育学・体育学・女子体育学の幅広い分野から提出され、本学に大学院が設置される以前は、東京大学の大学院へ進学し、設置後は、教育学専攻の課程に進学するなど、研究を継続する学生もあり、旧制の時代から昭和五十年までで、大学で教職に就いている者はかなり多い(八十一名〔桜蔭会名簿昭和四十九年調])。

表現体育学専攻の学生は、教官の指導のもとに、昭和四十九年に初の卒業公演(於、東京都児童会館)を行ない、引き続き第二回、第三回の公演を行なっている。また四十八年には、選抜された十一名の学生がスポーツ振興資金財団

などの派遣費を得て、国際女子体育会議(イラン)での研究発表(発表者松本千代栄)において研究演技を行ない、舞踊分野では初の海外における研究交流を行なった。五十年には、創作『In Spring Glory』(作・松本千代栄、出演・学生および児童を、片岡・石黒・山田の指導協力のもとに完成し、来日したイギリス女王エリザベス二世に披露する機会を得た。このような実践的研究と発表は、大学と社会の相互交流の場として、大きな役割を果している。

舞踊教育学専攻(修士課程)の設置

昭和四十八年、大学院人文科学研究科に舞踊教育学専攻の修士課程が設置された。第一講座舞踊教育学、第二講座遊戯学、第三講座動作学の三講座と、音楽と演奏学の二講座を合せ、五講座として、毎年度入学定員十名で設置をみた。授業科目は、舞踊教育学特論、舞踊教育学演習、舞踊美学特論、舞踊方法論特論、舞踊方法論実験実習、遊戯学特論、遊戯学実験実習、遊戯方法論演習、民族舞踊特論、動作学特論、動作学実験実習、トレーニング論実験実習、表現心理学演習で、音楽関係には、音楽美学特論、音楽理論演習(リズム論を含む)、民族音楽学実験実習・演奏学特論、演奏学実験実習、舞踊音楽論実験実習(舞台芸術論を含む)が設けられ、全国の大学に類例のない新しい課程が始められた。舞踊教育学に関し、高度の知識技能を有し、研究・教育力を持つ人材の育成、その学問研究の推進は、学界からも強く要望され、本修士課程の設置は、この分野の発展としても喜ばれた。四十八年には、五月に入学試験を実施し、筆記・口述試験および実技試験を経て、三名が入学したが、五十一年現在では在籍十名となり、本学卒業生のほか、東京教育大学・東京学芸大学・宮城教育大学・東京女子体育大学・広島大学・金沢大学・東京理科大学など、広く全国からの大学出身者が入学している。修士論文の審査に合格して、文学修士の学位を取得した者は、五十年度末現在四名である。

教官の研究活動

体育学の森悌次郎は文部省在外研究員としてドイツに学び、体操研究を深めた。主著に『ニールスブックの基本体操とその批判』(昭和六年)がある。戸倉ハルは優れたダンス作品を発表するとともに、ダンス史の研究に意欲を燃やし、学校におけるダンス研究に一時代を画した。数回の国際会議に出席し、世界の女子体育の動向を察知し、わが国の女子体育に携わる人びとの啓蒙に努めた。『学園に生きるフォークダンス』(昭和三十一年)、『うたとあそび』(昭和三十三年)、『学校ダンス創作集』(昭和三十九年)などの著書がある。山中茂子は、学校教育における創作ダンスの価値について研究し、『ダンス創作活動に関する研究』を昭和三十七年より引き続いて学界に発表している。林巖は「古代ギリシャに於ける体育断想」(昭和二十八年)の論文があり、学会では「女子体育思想に関する研究」の発表を行なっている。石山平作は、体育心理学の測定評価を専門領域とし、「女子学生の運動に関する研究」(昭和四十六年)を学会で発表している。バスケットボール指導法研究においては第一人者である。猪飼道夫は、運動を科学的に把えて、わが国の運動生理学に一分野を開いた。「健康人の姿勢反射に及ぼすアルコールの効果」(昭和二十七年)、「腕の部分弛緩の筋電図学的研究」(昭和三十六年)など、動作や姿勢制御機序に関する業績が多い。渡辺俊男は『新生理学入門』(昭和四十二年)、『リラクゼーション』(昭和四十五年)など、多くの著書があり、「精神電流現象から追跡した舞踊活動」(昭和三十九年)、「反射時と反射時」(昭和四十三年)などを学会において発表している。松本幸久は衛生学を担当し、論文に「母性保健教育の方法に関する考察」(昭和四十三年)ほかがあり、著書に『衛生』(昭和三十六年)、『最新公衆衛生学』(昭和四十二年)がある。表現体育学に改組後の教官の研究活動について見ると、舞踊教育学の松本千代栄は、著書『舞踊美の探求』(昭和十九年)、共著『序説運動学』(昭和四十三年)、論文「舞踊の創作・鑑賞能力の発達」(昭和四十年)、『Dance as a guide for

creative ability, 1973, 「動きの感情価」(昭和四十七年)、「舞踊主題に関する研究」(昭和五十年)(以上二つは日本体育学会における研究発表)、M・ドゥブラー『舞踊学原論』(昭和四十九年)の訳出など、舞踊の構造分析と創造の機制の研究に多くの成果を発表し、最近「運動表現の民族的特性」(I・II, 昭和四十六・四十八年)など、その比較研究を進めている。片岡康子は、論文「近代舞踊の精神性と形式性」(昭和四十三年)、「モダンダンスの概念と成立要因に関する研究」(昭和五十年)など、近代舞踊の形成期における特質を史的に把握、R・L・マレー『ダンス学習法』(昭和四十九年)の共訳など、実践的研究と合せて舞踊技術論の研究を進めている。遊戯学の竹之下休蔵は、著書『ブレイ・スポーツ・体育論』(昭和四十七年)、『体育社会学』(昭和四十七年)など研究成果をまとめ、体育社会学の専門領域から遊戯学の研究法の成立に力を注いだ。梅本二郎は、体育行政の専門領域から体育原理および管理、遊戯学の研究を進め、『体育科教育法』(共著、昭和五十年)をまとめている。石黒節子は、論文「舞踊におけるリズムの実験的研究」(昭和四十四年)、「舞踊運動における意味とその美的伝達性」(昭和五十年)など、律的動作と意味性に関する解析的研究を報告し、またE・ロックハート『舞踊の創作過程』(昭和四十九年)を共訳するなど、舞踊の実践的研究と実験的研究とを合せて進めている。森下はるみは、論文「相對發育よりみた成熟の研究」(昭和四十年)、「形態發育と機能發育の解析的研究」(昭和四十四年)、「乳幼児における身長・体重相對發育」(昭和四十四年)など、形態と機能の發達を相似則あるいは次元解析的に把えて報告し、最近「舞踊における回転動作の分析」(I・II, 昭和四十八年)など、動作發達の領域に研究を進めている。興水はる海は、一般体育の運動内容に関して実践的研究を行ない、また論文「明治期遊戯の一考察——女学校の運動會」(昭和四十八年)、「井口阿くり考」(昭和五十年)など、女子体育の歴史的研究を進めている。

III 音楽教育学専攻

旧制の時代

東京女子師範学校が、幼児のための新しい音楽教育の形成を目指して、「保育唱歌」の名のもとに、新しい作曲を宮内庁の雅楽の専門家に委嘱し、それを幼児教育の実践に用いたことはよく知られている。この例が示すように、旧制時代においても本校では音楽が重視されてきた。このことは、その初期からカリキュラムに唱歌が含まれていたこと、また、それ以後も、東京音楽学校(現在の東京芸術大学音楽学部)より出演者を招いて、校内での音楽会を公式に開催してきた事実などに現われている。

しかし、文科や理科などの学科と同じように、音楽を独立した専攻として学ぶ学科の創設は、昭和十二年まで待たなければならなかった。この年、当時の下村寿一校長の発案と努力によって、体育および音楽を中心に学ぶ者の学科が、「体育科」の名称のもとに開設され、二十名の学生が入学し、四年後の十六年に体育科の第一期生として卒業することとなった。

この段階で独立した音楽科ができず、体育科のなかで音楽の教育が行なわれたのは、良い体育教師の育成には音楽の訓練もまた不可欠である、という発想に基づいたものといわれている。しかし、体育科よりも前にできていた三学科(文・理・家事)の学科目に含まれていた「音楽」の授業が、一般的な性格のものでしかなかったのに対し、新しい体育科では、体育関係の諸科目と並んで、「音楽理論」「声楽」「器楽」「音楽史」「和声学」「美学」などの個別的な科目が定められ、新しい教授陣が加わったため、専門教育への道へ大きく踏み出すことになったのである。

これからあとの時期では、名称も体育科のままであったが、自分の好みと適性によって、体育なり音楽なりに学習の重点をかける学生が多くなったため、音楽に関して、専門性がしだいに高まっていく傾向にあった。そして、昭和二十一年入学生(二十五年三月卒業生)から、形式的にも体育選修と音楽選修に分かれるようになった。

音楽教育学専攻の創設

お茶の水女子大学が発足したのは昭和二十四年のことであるが、文教育学部教育学科音楽教育学専攻(通称音楽科)が大学に組み込まれて、第一期の学生を受け入れたのは、翌二十五年のことである。

講座としては、第一講座音楽学、第二講座音楽教育学のわずか二つであり、したがって、専任教官の定員は四人となつて、これだけでは、旧制時代の専任教官の数より減少してしまつたため、国文科より一名の枠を借用して、五名のスタッフで、新制大学の音楽教育学専攻が活動を開始した。

旧制の時代からの主任で音楽理論・音楽史担当の小松耕輔教授、声楽の藺田誠一助教授(二十八年教授)・小泉(旧姓加古)三枝子専任講師、ピアノの守田貞勝助教授・遠見豊子専任講師(三十五年助教授、四十一年教授)の五名が引き続き大学に残つた。しかし、それまで主任を補佐し、変動期に多くの努力を重ねた声楽の平井美奈教授は、新設の東京学芸大学に転任した。

小松の停年退官後、専任講師として昭和二十七年に柴田南雄(三十年助教授)が迎えられ、三十四年に東京芸術大学助教授に転出するまで、音楽理論・音楽史を担当した。続いて、三十四年に、音楽教育学と音楽理論の専任講師として美田節子(四十年助教授、四十六年教授)が赴任し、守田が三十八年に武蔵野音楽大学に転出したため、成城大学より音楽学の専任の助教授として大宮誠(四十五年教授)が着任した。

当初本専攻は、現在家政学部本館となつている建物の三階に、ピアノの練習施設とともにあつたが、大学として全体の規模が大きくなるに伴い、音響が問題となるようになり、昭和三十四年に現在の丘の上の土地に音楽練習室が建設されて、そこに移転した。学生の入学定員は十二名で、講座はわずか二講座と少なく、楽器の更新に予算を使わざ

るを得ない事情もあったため、三十年代までは、図書・楽譜・レコードなどの設備は貧弱であり、この点は今でも弱点となつてはいる。しかし、音楽大学でも教員養成大学でもない、国立の一般大学における本専攻の存在は注目されてきた。これは、イギリスやアメリカでは普通でも、日本では今でもまだ珍しい存在である。

音楽教育学専攻の発展

音楽教育学専攻全体としては、施設の点でも教育水準の点でも、発展はしながらも、他の多くの学科とは異なり、修士課程を持たないまま、専任教官の交代を迎えなければならなかった。昭和四十六年には、藺田誠一の停年退官に伴い専任講師として高橋大海(四十七年助教)が、また四十七年には、停年退官の美田節子と交代して国立音楽大学から助教として徳丸吉彦(五十七年教授)が着任した。

音楽の修士講座は、昭和四十八年度に音楽学と演奏学の二講座をもって発足したが、独立した専攻とはせず、表現教育学の三講座とともに、舞踊教育学専攻を構成することとなった。これによって、おのおの講座の独立した研究に加えて、舞踊と音楽の関連した教育・研究への道が開かれたともいえる。

また、この時から、学部の音楽教育学専攻の第二講座が音楽教育学から演奏学に改められ、遠見と高橋が担当し、音楽教育学の研究は主として第一講座音楽学(大宮・徳丸)で行なわれることになった。

昭和五十一年度以降には、遠見豊子の停年退官に伴い遠藤秀一郎が、また高橋大海の転出に伴い林廣子が新たに専任教官として着任した。

新設の修士課程は、音楽学関係と演奏関係の学生の関心をひき、本学のほか、多くの他大学から学生が受験している。入学した者のなかには、本学のほか、武蔵野音楽大学・国立音楽大学・相愛女子大学・群馬大学・エリザベート

音楽大学・ソウル大学・桐朋音楽大学などの卒業生がいる。

なお、本専攻は、年によって技術補佐員、教務補佐員、事務補佐員を置いているが、助手のポストも技官のポストも持ったことがない。

教官の研究活動

音楽理論・音楽史の小松耕輔は、東京音楽学校卒業後バリ音楽院でヴィドールやダンディに学び、童謡や歌曲の作曲のほか、『現代フランス音楽』(昭和二十五年)、『音楽の花ひらく頃』(昭和二十七年)などの著作がある。声楽の藺田誠一は、音楽性豊かなテナーとして演奏に活躍し、また、アマチュア・コーラスの指導も含めて、音楽界に貢献した。

声楽の平井美奈は、ソプラノのプリマとして、演奏の領域で活動を行なった。遠見豊子は、旧制時代から多くの弟子を育て、また、ベートーヴェン、ショパンを得意とし、独奏会もよく開いた。そのショパン論は、『ピアノ詩人』(昭和二十八年)にまとめられている。美田節子は、日本人としてはじめて音楽教育学の領域でロンピニア大学から博士号を授与され、マーセルの音楽教育論の翻訳『音楽教育と人間形成』(昭和四十二年)もある。柴田南雄は、『シンフォニア』(昭和三十五年)ほかの作曲のみならず、在任中は現代音楽に関する論文があり、それがのちに『西洋音楽史・印象派以降』(昭和四十二年)に結実した。音楽学の大宮誠は、西洋音楽史、とくにハイドンの専門家として、またケルンのハイドン研究所の理事として、同研究所にもたびたびおもむき、Joseph Haydn: *Lyrismotturri*, 1951. および *8 Lyrismotturri, Kritischer Bericht*, 1972. のようなハイドン全集の校訂とその報告を出している。一般的な著作では『ハイドン 人と作品』(昭和三十七年)、ガート『ピアノ奏法』(昭和四十八年)の翻訳があり、また、新しいハイドン研究を演奏としても定着させるため、東京ハイドン合奏団を指揮して、ヨーロッパと日本で演奏し、レコードに録音

している。音楽学の徳丸吉彦は、音楽学における行動科学的側面を担当している。声楽の高橋大海は、東京芸術大学大学院修了後、ミュンヘンとミラノで勉強を続け、帰国後は、オペラ、オラトリオ、リートなどで、バリトン歌手として活動しながら、教育に従事し、また「ベートーヴェンの歌曲研究」(昭和四十七年)、「歌唱における日本語の発音法」(昭和四十八年)などの声楽研究のほか、訳詩、児童歌曲の作曲も多く、『保育内容とその指導——音楽リズム』(昭和四十五年)などの著書も多い。なお、声楽家としての演奏活動に対して、文部省より芸術選奨新人賞(昭和五十年)を受け、また、ヴィーナーヴァルト・オペラ賞を昭和四十九年に受賞している。

学生の教育・研究

音楽教育学専攻の発足当時は、ピアノ・声楽・音楽理論の三本を柱として、それに卒業論文も課せられていたため、オールラウンドな力が要求されていた。数次にわたるカリキュラムの改正によって、全体としては、必修が減らされ、まず演奏学と音楽学のどちらかに力点がかげやすくなり、その後、演奏学のなかでもピアノ、声楽のどちらか、音楽学では西洋音楽史や民族音楽学、音楽教育学などの個別的な分野を選択するようになってきた。このため、演奏学の学生は卒業時の演奏能力が高くなり、卒業論文の題目も演奏に密着したものが選ばれるようになった。音楽学の学生も、演奏よりも研究を中心にするようになったため、大学院でさらに研究を続ける者が増えてきた。

学生は、旧制の時代以来の伝統を引き継いで、比較的優秀な学生が集まり、卒業論文も優秀なものが多く、とくに近年、水準が上っている。卒業後は、本学の大学院をはじめ、東京大学、東京芸術大学、名古屋大学の大学院などへ、また海外の大学へ進学した者もいる。